

ディスクロージャー誌

J A やつしろのご案内 2024



八代地域農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aやつしろは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当 J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「J Aやつしろのご案内 2024」を作成いたしました。

皆さまが当 J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 6 年 7 月 八代地域農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成した
ディスクロージャー誌です。

J Aのプロフィール

◇設 立	平成 7 年 7 月 1 日
◇本所所在地	八代市西片町 1 5 2 5 番地 1
◇出 資 金	40 億円
◇総 資 産	1, 227 億円
◇単体自己資本比率	14. 68%
◇組合員数	9, 842 人
◇役員数	35 人
◇職員数	437 人
◇本・支所・事業所数	44 ヶ所

目 次

あいさつ	1
1. 経営理念	4
2. 経営方針	4
3. 経営管理体制	5
4. 事業の概況（令和5年度）	5
5. 農業振興活動	11
6. 地域貢献情報	13
7. リスク管理の状況	15
8. 自己資本の状況	20
9. 主な事業の内容	21

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	26
2. 損益計算書	28
3. 注記表	30
4. 剰余金処分計算書	44
5. 部門別損益計算書	45
6. 会計監査人の監査	46

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	48
2. 利益総括表	48
3. 資金運用収支の内訳	49
4. 受取・支払利息の増減額	49

III 事業の概況

1. 信用事業	50
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	

②	貸出金の金利条件別内訳残高	
③	貸出金の担保別内訳残高	
④	債務保証の担保別内訳残高	
⑤	貸出金の使途別内訳残高	
⑥	貸出金の業種別残高	
⑦	主要な農業関係の貸出金残高	
⑧	農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨	元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩	貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪	貸出金償却の額	
(3)	内国為替取扱実績	
(4)	有価証券に関する指標	
①	種類別有価証券平均残高	
②	商品有価証券種類別平均残高	
③	有価証券残存期間別残高	
(5)	有価証券等の時価情報等	
①	有価証券の時価情報等	
②	金銭の信託の時価情報等	
③	デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
2.	共済取扱実績	5 9
(1)	長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2)	医療系共済の入院共済金額保有高	
(3)	介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	
(4)	年金共済の年金保有高	
(5)	短期共済新契約高	
3.	農業関連事業取扱実績	6 1
(1)	買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2)	受託販売品取扱実績	
(3)	保管事業取扱実績	
(4)	利用事業取扱実績	
(5)	加工事業取扱実績	
4.	生活その他事業取扱実績	6 3
(1)	買取購買品（生活物資）取扱実績	
(2)	介護事業取扱実績	
5.	指導事業	6 4

IV 経営諸指標

1. 利益率	6 5
2. 貯貸率・貯証率	6 5
3. 職員一人当たり指標	6 6
4. 一店舗当たり指標	6 6

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	6 8
2. 自己資本の充実度に関する事項	7 0
3. 信用リスクに関する事項	7 3
4. 信用リスク削減手法に関する事項	7 8
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	7 9
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	7 9
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	8 0
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	8 1
9. 金利リスクに関する事項	8 2

VI 連結情報

1. グループの概況	8 5
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況（令和5年度）	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 農協法に基づく開示債権	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	1 1 3
(1) 自己資本の構成に関する事項	
3. 財務諸表の正確性等にかかる確認	1 1 6

【役員等の報酬体系】

1. 役員図	1 1 7
2. 職員等	1 1 8
3. その他	1 1 8

【J Aの概要】

1. 機構図	1 1 9
2. 役員構成（役員一覧）	1 2 0
3. 会計監査人の名称	1 2 1
4. 組合員数	1 2 1
5. 組合員組織の状況	1 2 2
6. 特定信用事業代理業者の状況	1 2 3
7. 地区一覧	1 2 3
8. 沿革・あゆみ	1 2 4
9. 店舗等のご案内	1 2 5

あいさつ

○経済、金融、農業情勢

令和5年度はコロナ禍の3年間を乗り越え、国内経済は改善に向かっており、30年振りとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲がみられる状況でデフレからの脱却する経済の好転換期を迎えています。日経平均株価の上昇で企業価値の高まりが見え、飲食やレジャー産業などのサービス消費の回復が強まりを見せていること、インバウンド需要も伸び、オーバーツーリズムという言葉まで広まっている昨今です。しかしドル高円安の流れに歯止めがかからず、輸出、輸入の状況は正反対の様相であり、物価上昇に個人消費の傾向は概ね変わらず、国内経済の全面回復には力強さを欠くところです。

熊本県内においてもTSMC等の進出で土地価格高騰や付随する建設ラッシュ進む中でも日銀の令和6年4月金融経済概観では昨年同様、個人消費は「緩やかに回復しつつある」と報告されている状況に留まっております。

このような中、当組合での農畜産物販売は、減少したものも有りますが、収量増・品質の向上、JAのブランド化の促進及び共販の優位性発揮の結果、過去最高の実績を上げることが出来ました。

今後につきましては、不安定化を増す国外の戦争・紛争に伴う世界経済の動向を注視した中で、国に対し、生産資材高騰対策や食料安全保障対策予算の確保など、食料安全保障の強化に向けた政府要望をはじめ行政等と連携した取組みを進めて行く所存です。

一方、金融情勢に関しましては、日銀の金融政策は、今後、物価安定の目標が達成出来なくともインフレ率の上昇に伴って利上げを進める状況になっており、当組合も貯金金利等の改定や新たに投資信託業務など進めているところです。

また、農業情勢に関しましては、輸入食料、原材料や肥料、飼料、燃油等の生産資材の価格高騰、地域の農業従事者人口減少、2024 輸送コスト問題、農林水産物・食品の輸出促進など多くの課題を抱えております。

併せて食料安定供給のための価格形成も消費者皆様には農業・食料環境の理解醸成や不公平な取引防止の周知も継続して行っていかなければなりません。

この様な環境下にあっても、これからも組合員・地域になくてはならないJAであり続けるため、協同の精神の元、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化に取り組んで参りますので、一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○ＪＡやつしろの基本姿勢

当ＪＡは将来の地域農業を支える「担い手づくり」に取り組むと共に、消費者には「安全・安心」な農畜産物の提供を、また組合員の負託に応えるため農協経営改善の取組みを強化し経営の合理化・効率化をすすめ役職員一体となって「組合員のための組合づくり」を目標に事業を展開します。

○ＪＡやつしろの取組方針

1. 県域一体となった労働力の確保とＩＣＴ技術(コンピューターやネットワーク)等を活用した収量増大と高品位生産の確立と農業生産コストの低減により農業所得の向上を図ります。また、消費者の信頼・ニーズに応えるＧＡＰの取組みを加速させ、食の安心・安全を徹底させた有利販売に取り組めます。
2. 新規就農研修生や共同利用組織・集落営農法人への強力な活動支援と地域の特性に応じた特産品作りに取組み、効率的な生産と安定的な産地づくりに取り組めます。
3. 「つなぐ」をテーマに農業をつなぎ・次世代につなぐ活動に取り組め、地域の中で「ありがとう」と「笑顔」があふれる活動を積極的に展開するＪＡ職員となり、地域の方々から『信頼』されるＪＡを目指します。
4. 総合事業の強みを活かした自己改革を実現するために、経営の透明性と経営管理の高度化に取り組め、組合員と地域住民のニーズに応えられる強固な財務基盤の確立に取り組めます。

○ＪＡやつしろの重要な課題

1. 自己改革に関する取組み

当ＪＡでは農業者の担い手不足、食料自給率・流通問題、高齢化・人口減少による地域社会の疲弊等の厳しい環境変化等を踏まえ「持続可能な食・農・地域の明るい未来づくり」の実現を目指し、さらなる自己改革に取り組むとともに、将来に亘り組合員と地域社会を支え続けるために創意工夫し事業展開に取り組んでまいります。

なお、当事業年度における農業所得の増大に関する事項並びに組合の事業運営等に対する准組合員の意思反映及び事業の利用に関する事項については、「自己改革工程表」に記載しております。

2. 農業所得増大に向けた生産・販売の強化

消費者の信頼に応えていくため、当ＪＡと生産者の協力により、担い手の育成支援で労働力の確保および営農指導力の向上などで持続・安定的に高品質生産を行うとともにＪＡブランド化に取り組め共販の優位性を発揮し農業所得増大に努めてまいります。

3. 経営の健全性の確保と透明性の向上

組織運営については、さらなる経営管理態勢（ガバナンス）の強化に努め、「常例検査」や「総合的な監督指針」に基づく指導・監督の強化を図り、より高度な内部管理態勢を構築するため、引き続き自己改革の実践に取り組めます。

併せて、従来からのディスクロージャー誌による開示のほか、半期開示の自主的实施やホームページでの開示など組合員や事業利用者向けの情報開示を充実させ、J Aの透明性を高めます。

4. 不祥事再発防止・コンプライアンスプログラムの実践

不祥事の再発防止に向け、毎年全ての部署・支所・事業所の監査を実施できるよう内部監査室の体制を強化するとともに、自主検査の実施や研修等のコンプライアンスプログラムの充実と実践。また、事務リスク管理の強化として各部門に事務指導員を配置し事務の適正化・迅速化を図り、今後、不祥事を起こさせない環境を醸成いたします。

○ J Aグループの取り組み

第27回 J A熊本県大会決議に添った取り組みを実施

- ① 「農業者の所得増大」及び「農業生産の拡大」の実現
- ② 「地域の活性化」の実現
- ③ 経営基盤等の安定・強化
- ④ 熊本県域 J Aに向けた「めざす J A像」の構築

八代地域農業協同組合
代表理事組合長 山住 昭二

1. 経営理念

1. J Aやつしろの目的

J Aやつしろは、組合員に最大の奉仕をすることを目的とし、あわせて地域の活性化と潤いのある古里づくりを目指します。

2. J Aやつしろの運営方針

(1) J Aやつしろは、人と人とのふれあいを大切に、信頼関係を基礎とした開かれた組織運営を行います。

(2) J Aやつしろは、地域の特性を生かし、地域に貢献する事業展開を行います。

3. J Aやつしろの行動指針

(1) J Aやつしろは、常に改革、チャレンジ精神をもって行動します。

(2) J Aやつしろは、新進・創造・国際的視野で知識を広く求め明日に向かって邁進します。

(3) J Aやつしろは、相互信頼を基礎に組合員とともに協同体制を築きます。

2. 経営方針

◇営農・経済事業部門

担い手経営体に出向く体制を整備し、担い手経営体の経営課題に対応した総合事業提案の取り組みを強化し、担い手経営体の経営発展を支え、満足度の向上と事業利用拡大に取り組みます。

さらに地域内消費者を中心とした加工・小売業者への販売など直接販売の拡大、G I（地理的表示保護制度）への登録を通じた農畜産物の高付加価値化、物流コストの低減による生産資材価格の引き下げ、予約注文票・解りやすい情報発信による生産資材価格の「見える化」、低コスト生産技術の開発を通して、組合員の所得増大の実現を目指します。これらの取り組みを着実に実施するために、経営資源を営農・経済事業部門に重点化し、体制を強化します。

◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJ Aバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJ Aを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇共済事業部門

J A共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度NO.1をめざします。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性組織から理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和5年度）

◇事業報告

わが国の経済は、コロナウイルス感染症による行動制限の緩和が進み、経済社会活動の正常化が進む中で個人消費が持ち直すなど、穏やかな回復基調で推移しました。一方で、円安・インフレ等の影響などで農業情勢は、人手不足や燃料・生産資材価格が高止まりしており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような中、本年度は『JAやつしろ活動総合3ヶ年計画』の中間年度として「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向けて各事業が様々な取組を実施してまいりました。なかでも、販売事業は営農指導力の強化および販売力強化の実践・販売体制の効率化、合理化等を取組み販売品取扱高は過去最高の292億26百万円の実績になりました。

また、組合員・利用者・地域社会から信用・信頼回復に向けた不祥事再発防止策として、コンプライアンス態勢の構築・リスク管理および内部統制の強化に取組み協議、指導、確認、検証を日々行っております。

その結果、事業利益は1億79百万円(計画比158.4%)、経常利益は2億62百万円(計画比106.6%)となりましたが、固定資産の減損損失により当期損失金1億83百万円となりました。

しかし、今年度の資材価格高騰や販売費の値上げなどに対応する為、今年

度につきましては組合収益より「農業経営対策費」を理事会で決定・承認し支払うことで例年通りの出資配当も含め組合員・利用者の方に配意することが出来ました。

また併せて、自己資本の充実と不良債権の解消に取り組まして、当組合の財務状況は、自己資本比率は 14.68%、不良債権比率は 1.51%となっております。

なお、主な事業活動と成果については以下の通りです。

① 信用事業

令和 5 年度は、金融を取り巻く環境は人口減少、高齢化の進展、低金利等、厳しい状況が続くなか、経済・金融の分野では、米欧を中心にインフレ抑制のための政策金利上げが続き、世界的に金利が上昇しています。

国内でも金融政策の影響や、3 月中旬のマイナス金利政策撤廃もあり、この金融情勢の変化をうけて、大手金融機関や一部の地域金融機関等は、依然水準は低いものの、期間の長い定期貯金などに高い金利を付し始めています。また、10 月から投資信託の取扱いが開始され、本年 1 月には、資産所得倍増プランの下、NISA(少額投資非課税制度)が改正されましたので、セミナー等を開催しながら、組合員・利用者に寄り添ったお客様本位のアドバイスを心掛けて取り組んでいます。

このような中、費用削減を図りながら、収益面では減配の影響で前年より減少しましたが、ニーズに応じた提案を行うことで農業融資の伸長や非対面チャネル利用促進によるスマホ教室の開催等で、地域経済の活性化に貢献し、組合員や利用者に信頼される J A として、健全経営の確立や経営効率化に取り組みました。

貯金は、店舗事務効率化の取組みにより、県内 J A においてトップの実績を上げることができ、組合員・利用者の利便性向上に取り組みました。

貸出金は、ニーズに応じた適切な資金対応で、各種 J A バンクローンキャンペーン等による貸出金の伸長に取組み、併せて農業融資につきましても、独自のキャンペーンにも積極的に取組み、県内 J A においてトップの実績となりました。

その結果、貯金は定期性貯金が公金定期貯金解約等もあり減少しましたが、当座性貯金の増加で 1,005 億 43 百万円(計画比 103.7%)となり、貸出金は各種 J A バンクローンキャンペーン等による貸出金伸長の取組みにより 272 億 76 百万円(計画比 102.5%)となりました。

② 共済事業

令和5年度は、今次3ヶ年計画の中間年度として、『新たな時代に、変わらぬ安心を～地域とともに、農とくらしの未来を支えるJA共済～』を基本方針と掲げ、「ひと、いえ、くるま・農業の総合保障」の提供を通じてJA共済の事業理念である助け合いの心を地域に広げ、推進活動を展開し、「事業量目標」の達成を目指して将来に渡る安定的な事業基盤の維持拡大に取り組みました。

その結果、推進活動実績 393万ポイント（計画比 71.4%）、短期継続実績 653万ポイント（計画比 102.9%）となり、推進総合実績は、1,046万ポイント（計画比 88.3%）となりました。

また、長期共済保有高については、満期・解約等により昨年度より260億円減少し、3,524億99百万円（計画比 100.7%）となりました。

③ 販売事業

米類は、台風等の自然災害の影響も少なく（作況指数 熊本県南：102）でありましたが、集荷数量は飼料用米の作付け大幅減少により前年を下回り126,252俵（計画比 98.3%）となりました。しかし販売高については、需要の改善による米価の回復により、1億31百万円増の12億32百万円（計画比 111.9%）となりました。また麦類においては、天候にも恵まれ順調に収穫作業が行われ、集荷数量1,550t（計画比 105.8%）販売高で7百万円多い34百万円（計画比 126.0%）となりました。

トマトは、シーズン初期には夏秋産地が早期に終了を迎えたことに併せ、当管内トマトの可販果率の低さにより、全国的な数量は少なく高単価で推移したものの、年末年始には出荷ピークを迎え、高値相場の反動もあいまって厳しい販売環境となりました。年明け以降は安定出荷による需給バランスのとれた販売が行われたことにより16億79百万円増の115億79百万円（計画比 117%）となりました。

ミニトマトは、面積の増加もあり数量は前年を大きく上回りました。年明け以降も安定した単価が続き、8億16百万円増の49億66百万円（計画比 119.7%）となりました。

メロンは、定植後は天候にも恵まれ前倒し出荷となりましたが、競合産地との重なりもなく順調な販売環境で推移したことにより18百万円増の7億91百万円（計画比 102.3%）となりました。

イチゴは、定植後天候にも恵まれ例年並みの順調な出荷が続く中で、年末に大きな増量を迎えましたが大きな相場の崩れもなく推移しました。年明け

以降も大きな山谷もなく順調な出荷となりましたことと、円安の影響により輸入果実の入荷も少なくいちごの売場が確保できたことで、2億83百万円増の29億93百万円(計画比100.1%)となりました。

露地野菜は、暖冬によって前倒し出荷を受けた品目も有り、特にブロッコリーはシーズンを通し安定した単価で推移し計画より1億91百万円増の11億1百万円(計画比121%)となりました。生姜について依然厳しい販売状況により単価を下げての販売で苦戦しました。

露地野菜全体としては、計画より4億97百万円増の35億95百万円(計画比121.3%)となりました。

い業は、面積の減少が続いておりますが、い製品は集荷枚数で約42.6万枚(計画比91.0%)となりました。価格については、昨年を上回る平均単価で推移し、令和5年度の平均単価は2,226円(計画比101.1%)となりました。い原草においても、集荷量は334t(計画比95.4%)でしたが、平均単価は372円/kg(計画比104.2%)となり昨年を下回る結果となりました。い業全体では10億69百万円(計画比87.98%)となりました。

果樹は、前年並みの数量で、安定した単価により2億20百万円(計画比117.1%)となりました。柑橘類では、晩白柚は前年より約9百万円増の販売高で2億8百万円(計画比127.3%)となりました。不知火(デコポン)は、数量は前年並みの販売高で1億2百万円(計画比108.1%)となりました。また、梨は前年並みの数量で安定した単価により販売高2億35百万円(計画比112.6%)となりました。畜産は肥育数増加により生乳量も増え、計画より1億34百万円増の販売高で12億26百万円(計画比112.4%)となり、花卉はトルコギキョウを中心に販売も好調を維持し、40百万円増の、販売高で4億55百万円(計画比110.1%)でした。受託販売品取扱高合計は、計画より37億25百万円多い289億86百万円(計画比114.7%)となりました。

買取販売は、直販量でコロナ禍明け後も需要が回復せず、注文が大幅に減少し販売高で46百万円(計画比78.2%)となりました。園芸直販は、積極的に販促・PRに努め、大幅に販売高を伸ばし、1億80百万円(計画比164.4%)となりました。米直販も積極的な販売を行い、計画目標を上回る12百万円(計画比123.6%)となりました。

その結果、買取販売合計は2億40百万円(計画比133.3%)となり、受託販売品取扱高と合わせた総合計は292億26百万円(計画比114.8%)となりました。

④ 購買事業

生産資材事業では、急激な円安やエネルギー価格の上昇などの影響により資材価格は全般的に値上げの状況となりました。肥料は、ウクライナ情勢を発端とした物流の混乱もやや落ち着き、令和5年7月の価格改定で値下げとなり13億48百万円(計画比99.1%)、飼料は価格の高止まりにより3億52百万円(計画比132.3%)、A重油は2月の気候が温暖で推移したこともあり13億44百万円(計画比99.6%)、ダンボールは露地野菜やトマトを中心に順調な出荷となり10億48百万円(計画比113.0%)となりました。農薬、農ビ・農ボリ、その他資材については供給計画を上回り、生産資材事業では78億89百万円(計画比104.7%)の実績となりました。

農機車輛事業では、前年に大きな影響を受けた半導体不足も徐々に解消され、農機は7億53百万円(計画比96.6%)、車輛は2億56百万円(計画比109.0%)となり、農機車輛事業では10億9百万円(計画比99.5%)の実績となりました。

生活用品事業では、生産資材と同様に値上げ基調となったことで、節約志向が一層高まり厳しい環境となりました。油類は八代市QRコードポイント還元の影響もあり14億12百万円(計画比109.7%)、日用雑貨は嗜好品等の売上げが増加したことにより1億9百万円(計画比105.5%)、LPGは価格高騰により2億52百万円(計画比103.8%)、食品、食材、耐久品は節約志向の影響等で供給計画を下回り、生活用品事業では21億21百万円(計画比105.5%)の実績となりました。

その結果、購買事業の供給実績は、110億21百万円(計画比104.3%)の実績となりました。

⑤ 指導事業

前年に引き続き、地域農業再生協議会による「経営所得安定対策」の加入促進を通じて、新たな米政策に対応した加工用米、飼料用米等の新規需要米の推進による水田のフル活用を図り、各種所得補償交付金受給による生産農家の所得安定確保に努めました。また、全品目の栽培履歴記帳推進及び回収を行い、36品目188点の残留農薬検査を実施しました。

また、地域営農組織における諸問題の共有と解決に向けた支援として八代地域営農法人情報交換会を実施しました。新規就農研修生受入れに際しても積極的且つ継続的にサポートを行いました。

近年、農産物被害が多発する鳥類被害防止対策としてJA役員・行政機関と連携し、「八代地域農産物鳥類被害防止対策連絡協議会」を中心とした「テグス設置等の普及啓発」「稲の2番穂鋤き込み試験」「チラシによる啓発」、現地検討会等の活動検討と有望な自己防衛対策の周知等を実施しました。

梨では、火傷病対策として緊急的な‘梨’花粉確保対策についても、地区内外の関係機関と連携し生産の維持確保に努めました。

また、トマト黄化葉巻病対策として、「八代地域緊急病害虫対策会議」と連携し、各地域の作業部会でコナジラミ対策を主目的とした管理対策・除草作業等を継続的に行う事で、甚大な被害抑制効果が確認されました。更に、本年度も各種補助事業を積極的に行ない、生産資材高騰対策、燃油高騰対策、燃油セーフティネット事業等に取り組み、生産コスト削減にも努めてまいりました。

5. 農業振興活動

◇農業関係の持続的な取組み

組合員の「農業所得の増大」と「農業生産の拡大」を図る為に、農業経営の安定と生産基盤強化、産地一体となった安全・安心な農産物作りと土づくりや新技術の導入により持続的・安定的に高品質生産を行い、消費地への安定供給を図りコスト低減と再生産可能な価格の確保に努め、安心して豊かな暮らしの実現を目指します。

また、将来にわたり安定的に地域農業の維持・発展を図るために、担い手の育成確保・核となる中心経営体への総合的な支援、新規就農者等の新たな担い手の確保・定着、農業後継者や女性農業者の経営参画等への支援と農地の集積に努め、さらに、食の安全・安心をはじめ消費地から求められている農畜産物に対し、生産から販売まで一貫した営農体制により効率的に対応し、J Aブランドによる共販の有利性並びに多様な販売方法への取組みと、消費地に向けた効果的な情報発信を行い、農業所得の増大と農業生産の拡大を目指します。

さらに、農業が生産コストの上昇、担い手の減少と高齢化等厳しい状況にある中、組合員の農業所得アップを図るために、安定的に高品質生産を行い、消費地への安定供給を図り再生産可能な価格の確保に努め安心して豊かな暮らしの実現を目指さなければなりません。また、営農指導力の強化を図り、多様な担い手の育成・確保と環境に配慮した農業の支援が必要となります。

その為、10年後のあるべき姿を踏まえ、新たなる「J A活動総合3カ年計画」を作成、達成に向け全力で取り組んでいます。

◇地域密着型金融への取組み

(1) 農業者等の経営支援に関する取組み方針

農業と地域社会に貢献するため、国・県・J A関係機関の政策や取組みと連動し地域密着型金融の推進に取り組んでいます。当J Aでは農業メインバンク機能強化を目指し、各種プロパー農業資金を提供するとともに、農業近代化や日本農業政策金融公庫資金の取扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートし農業者等との関係強化に向け事業を展開しています。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

農業者の多様なニーズに応えるため、「担い手金融リーダー」を設置し県・市町村・農林中金などと連携し情報収集を図り農業融資機能の強化に努めています。

また、JA内では部門間での情報共有を図るため、TAC・営農指導員等・経済部門との連携や地域のニーズに応えることが出来るよう本・支所の融資担当者の農業融資に関する相談対応力強化、農業融資商品の適切な提供など地域の農業者との関係強化・振興するための態勢整備に取り組んでいます。

(3) 農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

1. 農業融資商品の適切な提供
2. 農業融資への利子補給（助成）の実施
3. 担い手のニーズに応えるための取組み

(4) 担い手の経営のライフステージに応じた支援

1. 次世代農業者の育成支援
2. 農商工連携の推進
3. 農業法人とのネットワーク拡大
4. 被災者等への支援
5. 経営不振農家の経営改善支援
6. 金融円滑化の対応状況

(5) 経営の将来性を見極める融資手法をはじめ、担い手に適した資金供給手法の提供

1. 資本供与の取組み
2. 6次産業化の支援
3. 負債整理資金による経営支援
4. 動産担保融資の活用

(6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域育成への貢献

1. 食・農への理解促進
2. 地域活性化への取組み

6. 地域貢献情報

◇社会貢献活動（社会的責任）

- ・ 学校給食への地元農産物の提供に係る支援
- ・ 児童・園児との農作業体験
- ・ 職場体験学習の受入
- ・ 地域行事への参加
- ・ 社会福祉協議会等への寄付
- ・ 各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援
- ・ 高齢者福祉活動への取組み
- ・ 年金相談会の開催
- ・ 絵や作文及び書道のコンクールを開催
- ・ 日本赤十字社の献血への積極的参加
- ・ 使用済切手回収寄付活動
- ・ 地域清掃活動

◇地域貢献情報

当組合は、八代市・八代郡及び宇城市小川町不知火を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

・地域の活性化に関する取組状況

支所を拠点として、JA 自己改革によるくらしの活動の取組みを強化することにより、地域の活性化と JA の理解促進によるファンづくりに取組みます。

1. 支所を拠点とした組合員・地域住民の交流活動を進め、JA のファンづくりを実践します。
2. 未来ある子供たちに、食農教育を通して「食」の大切さと「国消国産」に向けた取組みを実践します。
3. SDG s に積極的に取組み、持続可能な社会の実現に向けた取組みを積極的に行います。
4. SNS を積極的に活用し、組合員活動を消費者へ紹介し「生産者と消費者」の架け橋活動に取組みます。

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に総務・審査課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。その対策として、事務手続等を整備するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニユ

アル等を整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えた対策を講じています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組めます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等受付窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ、チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口：

- ・信用事業 電話：0965-35-6075（月～金 午前9時～午後5時）
- ・共済事業 電話：0965-35-3051（月～金 午前9時～午後5時）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

熊本県弁護士会 紛争解決センター（電話：096-325-0913）、①の信用事業窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出下さい。なお、熊本県弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>）

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：0120-159-700）

（<https://www.jibai-adr.or.jp/>）

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：0570-078325）

（<https://www.n-tacc.or.jp/>）

（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

（<https://www.jcstad.or.jp/>）

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。上記以外の連絡先については、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J A の本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和６年３月末における自己資本比率は、１４．６８％となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	八代地域農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,003 百万円（前年度 4,068 百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◇為替業務

全国のJ A・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当J Aでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、資産形成・資産運用の提案活動として投信信託業務を新たに開始し、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のJ Aでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇手数料一覧

- 内国為替手数料
- 貯金業務に関する手数料
- ATM利用手数料
- 貸出金に関する手数料
- その他の業務手数料（窓口両替、ネットバンク、アンサーサービスなど）

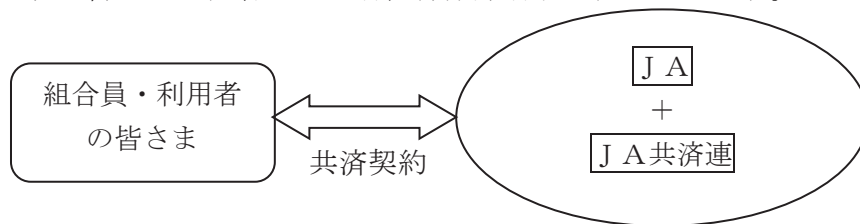
〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇ J A共済の仕組み

J A共済は、平成 17 年 4 月 1 日から、J Aと J A共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J Aと J A共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A：J A共済の窓口です。

J A共済連：J A共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔農業関連事業〕

◇ 販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当 J A管内において生産された米、野菜、果樹等から特に選りすぐったものを「シンフォニーブランド」として認証しています。また、「地産地消」の取り組みとして、2カ所の直売所で消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

○ 主な特産物

トマト：日本一の秋冬トマト生産地である八代平野で栽培され、冬から春にかけて出荷されます。ビニールハウス内に害虫が嫌う黄色灯を灯し、農薬の使用を抑えて栽培した「はちべえトマト」は自然の味がして、おいしいと評判です。

い草：畳表の原材料で 11 月～12 月の寒い時期に植え付けられ、6 月中旬～7 月末の暑い時期に収穫されます。その「い草」を丁寧に織り上げて畳表になります。

国産畳表の 9 割近くが、八代地域で生産されています。

◇購買事業

各購買センター・事業所・緑のシンフォニー北部店・ひかわ市場では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。営農センターで営農指導員が野菜づくりのアドバイスも行っています。

〔営農・生活相談事業〕

◇営農指導相談

◇生活改善相談

◇健康管理相談

◇税務相談

◇高齢者福祉活動（ホームヘルパー）

〔生活関連事業〕

◇自動車事業（車輛センター）

◇石油（各 J A - S S）9 ヶ所

◇L P G 事業（農協プロパン）

◇葬祭事業（やつしろ斎場・やつしろ斎場みなみ）

◇宅地等供給事業（宅建センター）

◇介護・福祉事業（介護福祉センター・花みずき）

◇旅行事業（各支所）9 ヶ所

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取組み）

当 J A の貯金は、J A バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との 2 重のセーフティネットで守られています。

◇「J A バンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、J A バンク会員（J A ・信連・農林中金）総意のもと「J A バンク基本方針」に基づき、J A ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「J A バンクシステム」といいます。

「J A バンクシステム」は J A バンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」とスケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業推進」の 2 つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J A バンクの健全性を確保し、J A 等の経営破綻を未然に防止するための J A バンク独自の制度です。具体的には、

（１）個々の J A 等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国の J A バンクが拠出した「J A バンク支援基金※」等を活用し、個々の J A の経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2023 年 03 月末における残高は 1,651 億円となっています。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J A バンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一の J A バンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2023 年 3 月末現在で 4,708 億円となっています。

MEMO

Handwriting practice area with horizontal dotted lines.

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和5年度 (令和6年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	98,811,925	98,054,389
(1) 現金	980,250	722,007
(2) 預金	64,216,311	63,044,246
系統預金	62,938,426	61,520,880
系統外預金	1,277,885	1,523,366
(3) 有価証券	6,478,600	6,775,770
国債	662,400	909,320
地方債	3,522,020	3,635,820
金融債	-	-
社 債	2,294,180	2,230,630
(4) 貸出金	27,190,868	27,276,211
(5) その他の信用事業資産	74,239	355,309
未収収益	60,443	69,840
その他の資産	13,796	285,469
(6) 貸倒引当金	△ 128,343	△ 119,154
2 共済事業資産	5,736	1,679
(1) 共済貸付金	-	-
(2) 共済未収利息	-	-
(3) その他の共済事業資産	5,736	1,679
(4) 貸倒引当金	-	-
3 経済事業資産	7,324,312	7,202,201
(1) 受取手形	42,900	25,102
(2) 経済事業未収金	2,728,130	2,708,368
(3) 経済受託債権	999,861	1,209,873
(4) 棚卸資産	942,630	852,192
購買品	845,014	749,364
宅地等	23,510	23,510
原材料、仕掛品	56,720	61,532
販売資材	16,639	16,948
その他の棚卸資産	746	837
(5) リース投資資産等	1,762,985	1,602,572
(6) その他の経済事業資産	894,359	864,856
(7) 貸倒引当金	△ 46,552	△ 60,762
4 雑資産	325,767	298,464
5 固定資産	9,791,389	9,408,173
(1) 有形固定資産	9,737,902	9,359,619
建物	7,549,194	7,493,951
機械装置	4,366,394	4,339,618
土地	5,129,415	4,935,248
建設仮勘定	155,411	429,067
その他の有形固定資産	3,662,512	3,640,370
減価償却累計額	△ 11,125,023	△ 11,478,636
(2) 無形固定資産	53,487	48,554
6 外部出資	7,502,999	7,553,436
(1) 外部出資	7,502,999	7,553,436
系統出資	7,135,810	7,135,810
系統外出資	361,189	411,626
子会社等出資	6,000	6,000
(2) 外部出資等損失引当金	-	-
7 前払年金費用	-	-
8 繰延税金資産	-	148,288
9 再評価に係る繰延税金資産	-	-
10 繰延資産	-	-
資産の部合計	123,828,532	122,666,630

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和5年度 (令和6年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	103,542,540	103,342,286
(1) 貯金	100,846,849	100,543,866
(2) 借入金	2,546,976	2,489,309
(3) その他の信用事業負債	148,715	309,111
未払費用	24,693	23,237
その他の負債	124,022	285,874
2 共済事業負債	592,199	565,568
(1) 共済借入金	-	-
(2) 共済資金	342,138	323,109
(3) 共済未払利息	-	-
(4) 未経過共済付加収入	236,078	233,633
(5) 共済未払費用	7,005	1,928
(6) その他の共済事業負債	6,978	6,898
3 経済事業負債	3,811,347	3,994,759
(1) 経済事業未払金	1,278,146	1,392,444
(2) 経済受託債務	1,765,244	1,759,731
(3) その他の経済事業負債	767,957	842,584
4 設備借入金	3,139,410	2,694,010
5 雑負債	387,377	331,391
(1) 未払法人税等	74,253	32,591
(2) 資産除去債務	-	-
(3) その他の負債	313,124	298,800
6 諸引当金	709,799	704,221
(1) 賞与引当金	226,597	225,031
(2) 退職給付引当金	428,212	427,402
(3) 役員退職慰労引当金	54,990	51,787
(4) ポイント引当金	-	-
7 繰延税金負債	-	-
8 再評価に係る繰延税金負債	763,152	691,592
負債の部合計	112,945,824	112,323,827
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	8,853,258	8,646,708
(1) 出資金	4,068,254	4,003,034
(2) 資本準備金	725	725
(3) 利益剰余金	4,895,464	4,769,414
利益準備金	1,630,000	1,690,000
その他利益剰余金	3,265,464	3,079,414
特別積立金	-	-
信用事業基盤強化積立金	200,000	200,000
施設再編整備積立金	500,000	500,000
宅地等事業積立金	1,451	1,451
経営基盤強化積立金	1,310,000	1,380,000
災害等積立金	40,000	40,000
固定資産減損積立金	900,000	600,000
当期末処分剰余金	314,013	357,963
(うち当期剰余金)	(214,131)	(183,490)
(4) 処分未済持分	△ 111,185	△ 126,465
2 評価・換算差額等	2,029,450	1,696,095
(1) その他有価証券評価差額金	131,716	△ 14,580
(2) 土地再評価差額金	1,897,734	1,710,675
純資産の部合計	10,882,708	10,342,803
負債及び純資産の部合計	123,828,532	122,666,630

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
	自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月31日	自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日
1 事業総利益	3,926,451	3,653,596
事業収益	13,877,077	14,111,670
事業費用	9,950,626	10,458,074
(1) 信用事業収益	789,937	774,569
資金運用収益	726,878	711,042
(うち預金利息)	(299,382)	(305,338)
(うち有価証券利息)	(72,535)	(77,028)
(うち貸出金利息)	(320,977)	(323,978)
(うちその他受入利息)	(33,984)	(4,698)
役務取引等収益	34,353	35,393
その他経常収益	28,705	28,133
(2) 信用事業費用	193,018	188,464
資金調達費用	9,104	6,342
(うち貯金利息)	(4,570)	(2,754)
(うち給付補填備金繰入)	(584)	(238)
(うち借入金利息)	(3,889)	(3,284)
(うちその他支払利息)	(60)	(66)
役務取引等費用	18,335	13,978
その他経常費用	165,578	168,144
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 6,840)	(△ 9,189)
信用事業総利益	596,919	586,106
(3) 共済事業収益	798,170	718,271
共済付加収入	726,911	682,431
共済貸付金利息	-	-
その他の収益	71,259	35,840
(4) 共済事業費用	41,319	36,637
共済借入金利息	-	-
共済推進費	17,696	12,933
共済保全費	3,295	2,959
その他の費用	20,328	20,745
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-
共済事業総利益	756,851	681,634
(5) 購買事業収益	9,629,825	9,898,694
購買品供給高	9,222,515	9,504,416
購買品手数料	82,452	82,257
修理サービス料	79,299	75,914
その他の収益	245,558	236,107
(6) 購買事業費用	8,331,507	8,721,973
購買品供給原価	8,149,136	8,512,821
購買品供給費	5,047	4,644
修理サービス費	7	18
その他の費用	177,318	204,490
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(18,001)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 14)	-
(うち貸倒損失)	-	-
購買事業総利益	1,298,317	1,176,721
(7) 販売事業収益	1,159,050	1,288,439
販売品販売高	192,253	240,099
販売手数料	556,573	594,552
販売出荷奨励金	349,616	378,708
その他の収益	60,607	75,080
(8) 販売事業費用	468,796	588,701
販売品販売原価	178,764	224,007
販売費	13,088	13,890
販売出荷奨励金	244,358	264,758
その他の費用	32,587	86,046
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-
(うち貸倒損失)	-	-
販売事業総利益	690,253	699,737

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
	自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月31日	自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日
(9) 保管事業収益	9,844	13,306
(10) 保管事業費用	2,768	4,153
保管事業総利益	7,075	9,153
(11) 加工事業収益	138,713	153,362
(12) 加工事業費用	81,034	94,647
加工事業総利益	57,679	58,715
(13) 利用事業収益	1,240,994	1,197,553
(14) 利用事業費用	747,297	770,924
(うち貸倒引当金繰入)	(△ 2,638)	(△ 3,792)
利用事業総利益	493,700	426,629
(15) 宅地等供給事業収益	2,280	3,208
(16) 宅地等供給事業費用	193	160
宅地等供給事業総利益	2,087	3,048
(17) その他事業収益	126,077	118,239
(18) その他事業費用	33,681	31,896
その他事業総利益	92,396	86,343
(19) 指導事業収入	89,749	71,917
(20) 指導事業支出	158,574	146,408
指導事業収支差額	△ 68,827	△ 74,491
2 事業管理費	3,599,034	3,474,210
(1) 人件費	2,563,230	2,481,862
(2) 業務費	151,651	152,661
(3) 諸税負担金	180,222	183,853
(4) 施設費	700,427	652,750
(5) その他事業管理費	3,503	3,084
事業利益	327,417	179,386
3 事業外収益	177,758	153,983
(1) 受取雑利息	422	445
(2) 受取出資配当金	134,224	115,376
(3) 賃貸料	22,150	23,616
(4) 償却債権取立益	-	-
(5) 雑収入	20,961	14,546
4 事業外費用	10,677	71,346
(1) 支払雑利息	5,219	13,700
(2) 寄付金	138	185
(3) 貸倒引当金繰入額	-	-
(4) 貸倒引当金戻入益	△ 13	△ 3
(5) 外部出資等損失引当金繰入	-	-
(6) 外部出資等損失引当金戻入益	-	-
(7) 雑損失	5,332	57,465
経常利益	494,498	262,023
5 特別利益	-	30,071
(1) 固定資産処分益	-	659
(2) 一般補助金	-	-
(3) その他の特別利益	-	29,412
6 特別損失	203,984	529,481
(1) 固定資産処分損	18,677	2,442
(2) 固定資産圧縮損	-	-
(3) 減損損失	185,307	503,272
(4) 金融商品取引責任準備金繰入額	-	-
(5) その他の特別損失	-	23,768
税引前当期利益	290,514	△ 237,387
法人税・住民税及び事業税	98,216	49,159
過年度法人税等	-	-
法人税等調整額	△ 21,833	△ 103,055
法人税等合計	76,383	△ 53,897
当期剰余金	214,131	△ 183,490
当期首繰越剰余金	46,367	54,395
土地再評価差額金取崩額	53,515	187,059
固定資産減損積立金取崩額	-	300,000
当期未処分剰余金	314,013	357,963

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. 注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

- ① 満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式 : 移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
 - ・ 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

- ① 購買品（数量管理品）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 購買品（売価管理品）については、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ 宅地等（販売用不動産）については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ④ 原材料、仕掛品については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ⑤ 販売資材については、主に個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自組合利用のソフトウェア 5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した額をⅢ分類債権とし、そのⅢ分類債権額からキャッシュ・フローによる今後の回収見積り額を控除した予想損失額を、個別貸倒引当金として計上しています。

なお、債権残高が3,000万円以下の債務者については、貸倒実績率に基づく予想損失率をⅢ分類債権額に乗じた予想損失額を、個別貸倒引当金として計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損

失率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、「資産査定要領」及び「資産査定事務要領」に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、

当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ その他の事業

上記記載の事業のほか、加工事業、宅地等供給事業、い業市場事業、介護福祉事業を行っており、それぞれ履行義務は、販売品の引渡し、施設の利用時点及びサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5. リース取引の処理方法

ハウスリース事業の年間のリース料は、リース投資資産と利息相当額の合計額とし、当該利息相当額の各期への配分は利息法を採用しております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

計算書類等に係る事項の金額で、千円単位をもって表示したものについては、記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、合計が合わない場合があります。また、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

農業協同組合法施行規則にしたがい、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部取引を控除した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

II. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 148,288,465 円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積額については、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、

実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 503,272,190 円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

国(又は県市町村)の補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、5,599,090,702 円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,338,652,316 円
構築物	2,212,637,500 円
機械装置	2,039,166,148 円
車輛運搬具	1,575,000 円
器具備品	7,059,738 円

2. 担保に供している資産

担保として提供している資産は、次のとおりです。

定期貯金	2,700,000,000 円 (為替決済口座)
定期貯金	2,500,000,000 円 (日銀被災地金融機関向け貸出用)
有価証券	4,500,000,000 円 (設備借入金)

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額は、12,715,026 円です。

子会社等に対する金銭債務の総額は、115,904,688 円です。

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額は、114,033,065 円です。

5. 農協法等開示債権の額

債権のうち、農協法等開示債権の総額は、351,264,025 円で、内訳は次のとおりです。

なお、次に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	194,889,113 円
危険債権額	153,839,912 円
三月以上延滞債権額	2,535,000 円
貸出条件緩和債権額	0 円

注 1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

注 2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)

注 3) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(注 1 及び注 2 に掲げるものを除く)

注 4) 貸出条件緩和債権額

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注 1、注 2 及び注 3 に掲げるものを除く)

6. 土地の再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日：平成 11 年 3 月 31 日
- ・再評価の方法：地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に基づく再評価
- ・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額：1,177,463,445 円

IV 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引額

子会社等との事業取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	16,985,961 円
うち事業取引高	4,198,958 円
うち事業取引以外の取引高	12,787,003 円
(2) 子会社等との取引による費用総額	78,984,367 円
うち事業取引高	48,730,751 円
うち事業取引以外の取引高	30,253,616 円

2. 減損損失を認識した資産の概要等

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所・事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また共用資産として認識しているものは次のとおりです。

(J A全体にかかる共用資産)

本所、営農センター、農機具センター、共同倉庫、選果場、カントリー等

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	備 考
車輛センター	営業用店舗	機械装置	
ひかわ市場	営業用店舗	土地	
はちべえ S S	営業用店舗	土地、建物他	
本所（古城町）	営業用店舗	土地、建物他	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

車輛センター、ひかわ市場、はちべえ S Sは営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該差額を減損損失として認識しました。

本所（古城町）につきましては、新本所への移転に伴い今後の利活用方針が未定のため、遊休資産と認識されたことにより、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	土地	建物	機械装置	構築物	その他	合計
車輛センター	—	—	793,203	—	—	793,203
ひかわ市場	231,076	—	—	—	—	231,076
はちべえ S S	3,384,347	12,599,058	3,093,150	30,294,271	157,499	49,528,325
本所（古城町）	331,766,717	119,153,980	1,211,866	94,469	492,554	452,719,586
合計	335,382,140	131,753,038	5,098,219	30,388,740	650,053	503,272,190

(4) 回収可能価額の算定方法

営業用店舗（車輛センター、ひかわ市場、はちべえ S S）、及び遊休資産（本所（古城町））とも回収可能価額は、正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

VII 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫などへ預けているほか、国債や地方債及び社債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、19.5%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、設備投資の一環として借り入れた農林中央金庫・肥後銀行からの借入金です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に総務部 総務・審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が42,659,674円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等については、次表には含めず（３）に記載しています。

（単位：円）

	貸借対照表 計上額(①)	時価(②)	差額(②－①)
預金	63,044,245,641	63,004,414,511	△39,831,130
有価証券	6,775,770,000	6,775,770,000	—
その他有価証券	6,775,770,000	6,775,770,000	—
貸出金	27,276,210,854		
貸倒引当金(※1)	△119,154,110		
貸倒引当金控除後	27,157,056,744	27,277,609,744	120,553,000
経済事業未収金	2,708,367,719		
貸倒引当金(※2)	△60,761,711		
貸倒引当金控除後	2,647,606,008	2,647,606,008	—
経済受託債権	1,209,873,556	1,209,873,556	—
リース投資資産等	1,602,571,744	1,494,766,814	△107,804,930
資産計	102,437,123,693	102,410,040,633	△27,083,060
貯金	100,543,866,380	100,458,107,817	△85,758,563
借入金	2,489,308,577	2,483,261,857	△6,046,720
経済事業未払金	1,392,443,969	1,392,443,969	—
経済受託債務	1,759,731,201	1,759,731,201	—
設備借入金	2,694,010,000	2,694,010,000	—
負債計	108,879,360,127	108,787,554,844	△91,805,283

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下、「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

⑤ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

⑥ リース投資資産

リース投資資産の時価は、リース受取料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであ

る OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

④ 経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外 部 出 資	7, 553, 435, 780

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	63, 044, 245	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—	6, 800, 000
その他有価証券のうち	—	—	—	—	—	6, 800, 000
満期があるもの	—	—	—	—	—	—
貸出金(*1, 2)	2, 868, 704	1, 767, 867	1, 644, 814	1, 459, 913	1, 346, 317	18, 057, 697
経済事業未収金(*3)	2, 568, 064	—	—	—	—	—
合計	68, 481, 013	1, 767, 867	1, 644, 814	1, 459, 913	1, 346, 317	24, 857, 697

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 221, 413 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5 年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 130, 898 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 140, 303 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	92,873,717	3,234,599	2,681,738	870,769	660,446	222,593
借入金	1,737,994	102,545	95,066	89,925	81,228	382,548
設備借入金	602,900	568,900	567,910	446,800	267,500	240,000
合計	95,214,611	3,906,044	3,344,714	1,407,494	1,009,174	845,141

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は、次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

種 類		貸借対照表 計上額①	取得価額又は 償却原価②	差額 (①－②)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	199,200,000	197,535,674	1,664,326
	地方債	2,728,880,000	2,600,655,334	128,224,666
	社 債	1,363,430,000	1,300,000,000	63,430,000
小 計		4,291,510,000	4,098,191,008	193,318,992
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	710,120,000	791,932,640	△81,812,640
	地方債	906,940,000	999,932,217	△92,992,217
	社 債	867,200,000	900,293,980	△33,093,980
小 計		2,484,260,000	2,692,158,837	△207,898,837
合 計		6,775,770,000	6,790,349,845	△14,579,845

なお、上記差額は、「その他有価証券評価差額金」として計上されています。

VII 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。またこの制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済金制度を採用しています。

退職金共済制度の積立額は 1,074,899,513 円です。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務	1,386,572,909 円
・勤務費用	43,467,920 円
・利息費用	8,874,066 円
・数理計算上の差異の発生額	11,262,407 円
・退職給付の支払額	△ 45,423,437 円
②期末における退職給付債務	1,404,753,865 円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	1,002,524,894 円
・期待運用収益	11,328,531 円
・数理計算上の差異の発生額	△ 659,797 円
・確定給付型年金制度への拠出金	41,093,670 円
・退職給付の支払額	△ 34,364,844 円
②期末における年金資産	1,019,922,454 円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	1,404,753,865 円
②確定給付型年金制度	△ 1,019,922,454 円
③未積立退職給付債務	384,831,411 円
④未認識過去勤務費用	42,285,445 円
⑤未認識数理計算上の差異	285,447 円
⑥貸借対照表計上額純額	427,402,303 円
⑦退職給付引当金	427,402,303 円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用	43,467,920 円
②利息費用	8,874,066 円
③期待運用収益	△ 11,328,531 円
④数理計算上の差異の費用処理額	15,905,597 円
⑤過去勤務債務の費用処理額	△ 5,576,103 円
小計	51,342,949 円
⑥特定退職金共済制度への拠出金	64,113,500 円
合計	115,456,449 円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産の主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定	100%
------	------

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.64%
②長期期待運用収益率	1.13%

9. 特例業務負担金

人件費（内、福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 29,486,706円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、243,012千円となっています。

VIII 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産の内訳

【繰延税金資産】

貸倒引当金	24,115,694 円
賞与引当金	62,266,076 円
退職給付引当金	118,262,217 円
役員退職慰労引当金	14,329,555 円
未収利息未計上	56,438,191 円
固定資産減損損失	172,611,646 円
未払事業税	3,290,129 円
その他有価証券評価差額金	4,034,243 円
その他	29,596,556 円
繰延税金資産 小計	484,944,307 円
評価性引当額	△ 336,655,842 円
繰延税金資産合計	148,288,465 円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

税引前当期損失を計上しているため、注記事項の記載を省略しております。

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和4年度	令和5年度
1. 当期末処分剰余金	314, 013, 354	357, 963, 396
2. 任意積立金取崩額	-	-
特別積立金	0	-
3. 剰余金処分別	259, 618, 681	178, 721, 541
(1) 利益準備金	60, 000, 000	-
(2) 任意積立金	70, 000, 000	140, 000, 000
目的積立金	70, 000, 000	140, 000, 000
(経営基盤強化積立金)	(70, 000, 000)	(80, 000, 000)
(施設再編線整備積立金)	-	-
(災害等積立金)	-	(60, 000, 000)
(固定資産減損積立金)	-	-
(3) 出資配当金	29, 618, 681	38, 721, 541
普通出資に対する配当金	29, 618, 681	38, 721, 541
(4) 事業分量配当金	100, 000, 000	-
3. 次期繰越剰余金	54, 394, 673	179, 241, 855

(注) 1. 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

令和 4年度 0.75%

令和 5年度 1.00%

2. 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

令和 4年度 購買事業(生産資材)に対して0.849%(分配金額50,000,000)

令和 4年度 販売事業 に対して0.185%(分配金額50,000,000)

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

令和 4年度・令和 5年度

①種類 ア、経営基盤強化積立金

イ、災害等積立金

②積立目的 ア、農協の経営基盤の強化に備えるための積立

イ、自然災害やコロナ感染対策等による多額の経費支出に備えるための積立

③積立目標額 ア、15億円

イ、1億円

④取崩基準 ア・イ、必要な経費が発生した場合に理事会の承認を得て取り崩すものとする

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、教育、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和 4年度 15,000千円

令和 5年度 15,000千円

5. 部門別損益計算書（令和5年度）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 業	共 済 業	農業関連 事業業	生活その他 事業業	営農指導 事業業	共通管理費等
事業収益 ①	14,237,558	774,569	718,271	10,081,950	2,591,616	71,152	
事業費用 ②	10,583,962	188,463	36,636	8,253,905	1,959,825	145,133	
事業総利益 (①－②) ③	3,653,596	586,106	681,635	1,828,045	631,791	△ 73,981	
事業管理費 ④	3,474,210	467,480	522,719	1,604,462	664,372	215,177	
（うち減価償却費） ⑤	(466,105)	(12,657)	(7,449)	(384,442)	(51,474)	(10,083)	
（うち人件費） ⑤'	(2,481,862)	(381,891)	(461,668)	(958,430)	(502,873)	(177,000)	
※うち共通管理費 ⑥		89,087	89,215	374,507	130,440	26,132	△ 709,381
（うち減価償却費） ⑦		(6,461)	(6,449)	(27,159)	(9,459)	(1,895)	(△ 51,423)
（うち人件費） ⑦'		(38,706)	(38,636)	(162,713)	(56,673)	(11,354)	(△ 308,082)
事業利益 (③－④) ⑧	179,385	118,626	158,916	223,583	△ 32,582	△ 289,158	
事業外収益 ⑨	153,983	14,824	40,680	69,590	24,149	4,740	
※うち共通分 ⑩		14,805	14,778	62,236	21,677	4,343	△ 117,839
事業外費用 ⑪	71,346	6,823	6,822	45,022	10,682	1,997	
※うち共通分 ⑫		6,823	6,795	28,616	9,967	1,997	△ 54,198
経常利益 (⑧＋⑨－⑪) ⑬	262,023	126,627	192,774	248,151	△ 19,115	△ 286,414	
特別利益 ⑭	30,071	92	132	271	145	29,431	
※うち共通分 ⑮		65	64	271	95	19	△ 514
特別損失 ⑯	529,481	63,311	63,196	268,626	92,717	41,631	
※うち共通分 ⑰		63,311	63,196	266,148	92,699	18,571	△ 503,925
税引前当期利益 (⑬＋⑭－⑯) ⑱	△ 237,387	63,408	129,710	△ 20,204	△ 111,687	△ 298,614	
営農指導事業分 配 賦 額 ⑲		60,803	64,629	110,548	62,634	△ 298,614	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳	△ 237,387	2,605	65,081	△ 130,752	△ 174,321		
(⑱－⑲)							

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直接課すことのできない部分です。

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

$\frac{\text{職員数割} + \text{人件費を除いた事業管理費割} + \text{事業総利益割}}{3}$

3

(2) 営農指導事業

$\frac{\text{均等割} + \text{事業総利益割}}{2}$

2

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	13%	13%	53%	18%	4%	100%
営農指導事業	20%	22%	37%	21%		100%

6. 会計監査人の監査

令和 4年度及び令和 5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

MEMO

Handwriting practice area consisting of 20 horizontal dotted lines.

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益（事業収益）	15,561,128	15,202,706	14,610,383	13,984,637	14,237,558
信用事業収益	884,064	824,754	816,916	789,937	774,569
共済事業収益	852,664	814,877	821,326	798,170	718,271
農業関連事業収益	10,804,497	10,947,856	10,300,407	9,726,505	10,081,950
その他事業収益	2,958,662	2,615,219	2,671,734	2,581,002	2,591,616
経常利益	449,265	442,853	404,804	494,498	262,023
当期剰余金	263,611	365,032	257,961	214,131	△ 183,490
出資金 （出資口数）	4,282,227 (4,282,227)	4,214,044 (4,214,044)	4,141,497 (4,141,497)	4,068,254 (4,068,254)	4,003,034 (4,003,034)
純資産額	10,847,531	11,051,948	11,060,355	10,882,708	10,342,803
総資産額	120,943,753	127,493,448	125,419,349	123,828,532	122,666,630
貯金等残高	99,065,452	104,488,962	103,627,272	100,846,849	100,543,866
貸出金残高	27,045,175	26,663,119	27,079,942	27,190,868	27,276,211
有価証券残高	6,233,330	6,003,160	6,275,820	6,478,600	6,775,770
剰余金配当金額	83,180	70,786	100,203	129,619	38,721
出資配当額	20,786	40,863	30,203	29,619	38,721
事業利用分量配当額	50,000	60,000	70,000	100,000	－
職員数	456	472	461	456	437
単体自己資本比率	14.33	14.15	14.15	14.34	14.68

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	令和4年度	令和5年度	増 減
資金運用収支	717,774	704,700	△ 13,074
役務取引等収支	16,018	21,415	5,397
その他信用事業収支	△ 136,873	△ 140,011	△ 3,138
信用事業粗利益 （信用事業粗利益率）	596,919 (0.60)	586,106 (0.60)	△ 10,813 (0.00)
事業粗利益 （事業粗利益率）	3,926,451 (2.87)	3,653,596 (2.70)	△ 272,855 (0.17)
事業純益		97,014	
実質事業純益		179,386	
コア事業純益		179,386	
コア事業純益 （投資信託解約損益を除く。）		102,358	

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	令和4年度			令和5年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	96,822,975	692,894	0.72	96,780,804	706,344	0.73
うち預金	63,398,030	299,382	0.47	63,005,391	305,338	0.48
うち有価証券	6,113,855	72,535	1.19	6,499,202	77,028	1.19
うち貸出金	27,311,090	320,977	1.18	27,276,211	323,978	1.19
資金調達勘定	103,554,312	9,043	0.01	103,370,563	6,276	0.01
うち貯金・定期積金	100,997,657	5,154	0.01	100,877,032	2,992	0.00
うち借入金	2,556,655	3,889	0.15	2,493,531	3,284	0.13
総資金利ざや	—	—	0.31	—	—	0.36

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和4年度増減額	令和5年度増減額
受 取 利 息	△ 23,475	13,450
うち預金	△ 43,691	5,956
うち有価証券	4,543	4,493
うち貸出金	15,673	3,001
支 払 利 息	△ 8,309	△ 2,767
うち貯金・定期積金	△ 7,405	△ 2,162
うち借入金	△ 904	△ 605
差し引き	△ 15,166	16,217

(注)

1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	令和4年度		令和5年度		増 減
流 動 性 貯 金	58,502,224	(57.9)	61,165,556	(60.6)	2,663,332
定 期 性 貯 金	42,480,031	(42.1)	39,695,408	(39.4)	△ 2,784,623
そ の 他 の 貯 金	15,402	(0.0)	16,068	(0.0)	666
合 計	100,997,657	(100.0)	100,877,032	(100.0)	△ 120,625

(注)

1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	令和4年度		令和5年度		増 減
定期貯金	40,518,383	(100.0)	37,676,522	(100.0)	(2,841,861)
うち固定金利定期	39,638,870	(97.8)	36,894,320	(97.9)	(2,744,550)
うち変動金利定期	879,513	(2.2)	782,202	(2.1)	(97,311)

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
手形貸付	338,146	366,668	28,522
証書貸付	25,182,594	25,250,036	67,442
当座貸越	252,350	248,205	△ 4,145
金融機関貸付	1,538,000	1,538,000	-
合 計	27,311,090	27,402,909	91,819

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和4年度		令和5年度		増 減
固定金利貸出	11,220,324	(41.3)	10,508,837	(38.5)	△ 711,487
変動金利貸出	15,970,544	(58.7)	16,767,374	(61.5)	796,830
合 計	27,190,868	(100.0)	27,276,211	(100.0)	85,343

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
貯金・定期積金等	240,227	180,965	△ 59,262
不動産	219,732	177,956	△ 41,776
その他担保物	132,422	81,713	△ 50,709
小 計	592,381	440,634	△ 151,747
農業信用基金協会保証	19,519,249	20,088,966	569,717
その他保証	471,388	525,517	54,129
小 計	19,990,637	20,614,483	623,846
信 用 (無担保)	6,607,850	6,221,093	△ 386,757
合 計	27,190,868	27,276,210	85,342

④ 債務保証見返り額の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
貯金・定期積金等	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
小 計	-	-	-
農業信用基金協会保証	-	-	-
その他保証	-	-	-
小 計	-	-	-
信 用 (無担保)	-	-	-
合 計	-	-	-

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和4年度		令和5年度		増 減
設備資金	19,736,038	(72.6)	20,366,576	(74.7)	630,538
運転資金	7,454,830	(27.4)	6,909,634	(25.3)	△ 545,196
合 計	27,190,868	(100.0)	27,276,210	(100.0)	85,342

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和4年度		令和5年度		増 減
農業・林業	5,375	(19.8)	5,324	(19.5)	△ 51
漁業	20	(0.1)	19	(0.1)	△ 1
製造業	2,487	(9.1)	2,426	(8.9)	△ 61
鉱業	107	(0.4)	102	(0.4)	△ 5
建設・不動産業	1,709	(6.3)	1,912	(7.0)	203
電気・ガス・熱供給水道業	162	(0.6)	157	(0.6)	△ 5
運輸業・郵便業	1,672	(6.2)	1,732	(6.4)	60
金融・保険業	1,670	(6.1)	1,665	(6.1)	△ 5
卸売・小売・サービス業	4,223	(15.5)	4,420	(16.2)	197
地方公共団体	3,831	(14.1)	3,527	(12.9)	△ 304
その他	5,926	(21.8)	5,985	(21.9)	59
合 計	27,182	(100.0)	27,269	(100.0)	87

(注) () 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和5年度		増 減	
	件数	残高	件数	残高	件数	残高
穀作	48	101,987	41	83,725	△ 7	△ 18,262
野菜・園芸	552	1,235,024	518	1,264,573	△ 34	29,549
果樹・樹園農業	42	46,300	42	42,198	0	△ 4,102
工芸作物	188	294,815	167	264,809	△ 21	△ 30,006
養豚・肉牛・酪農	2	4,125	-	-	△ 2	△ 4,125
その他農業	516	1,703,737	507	1,730,208	△ 9	26,471
合 計	1,348	3,385,988	1,275	3,385,513	△ 73	△ 475

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑤の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和5年度		増 減	
	件数	残高	件数	残高	件数	残高
プロパー資金	868	1,214,241	787	1,169,544	△ 81	△ 44,697
農業制度資金	480	2,171,747	488	2,215,969	8	44,222
農業近代化資金	322	1,163,112	347	1,277,609	25	114,497
その他制度資金	158	1,008,635	141	938,360	△ 17	△ 70,275
合 計	1,348	3,385,988	1,275	3,385,513	△ 73	△ 475

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸出金〕

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	-	-	-

(注) 1. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債 権 区 分		債権額	保 全 額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和4年度	217,028	89,626	71,727	55,675	217,028
	令和5年度	194,889	84,325	62,802	47,762	194,889
危険債権	令和4年度	68,627	20,447	40,415	2,014	62,876
	令和5年度	153,840	29,501	119,944	1,140	150,585
要管理債権	令和4年度	1,620	0	1,615	5	1,620
	令和5年度	2,535	0	2,243	8	2,251
	三月以上延滞債権	令和4年度	1,620	0	1,615	1,620
		令和5年度	2,535	0	2,243	2,251
	貸出条件緩和債権	令和4年度	-	-	-	-
		令和5年度	-	-	-	-
小 計	令和4年度	287,275				
	令和5年度	351,264				
正常債権	令和4年度	26,919,043				
	令和5年度	26,942,600				
合 計	令和4年度	27,206,318				
	令和5年度	27,293,864				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和4年度					令和5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	69,801	70,653	-	69,801	70,653	70,653	70,251	-	70,653	70,251
個別貸倒引当金	65,381	57,690	-	65,381	57,690	57,690	48,902	-	57,690	48,902
合 計	135,182	128,343	-	135,182	128,343	128,343	119,153	-	128,343	119,153

⑪ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	令和4年度	令和5年度
貸出金償却額	-	-

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類		令和4年度		令和5年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	36	177	41	176
	金 額	33,570,151	63,676,329	32,663,921	48,323,718
代金取立為替	件 数	-	-	-	-
	金 額	661	-	309	-
雑為替	件 数	1	-	-	-
	金 額	65,229	34,875	71,169	20,812
合 計	件 数	37	177	41	176
	金 額	33,636,041	63,711,204	32,735,399	48,344,530

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
国 債	512,764	761,604	248,840
地 方 債	3,400,765	3,537,288	136,523
金 融 債	-	-	-
社 債	2,200,327	2,200,310	△ 17
合 計	6,113,855	6,499,202	385,347

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和4年度								
国 債	-	-	-	-	-	662,400	-	662,400
地 方 債	-	-	-	-	-	3,522,020	-	3,522,020
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	2,294,180	-	2,294,180
令和5年度								
国 債	-	-	-	-	-	909,320	-	909,320
地 方 債	-	-	-	-	-	3,635,820	-	3,635,820
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	2,230,630	-	2,230,630

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

〔売買目的有価証券〕

(単位：千円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	-	-	-	-

〔満期保有目的の債券〕

(単位：千円)

	種類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

〔その他の有価証券〕

(単位：千円)

	種類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	-	-	-	-	-	-
	債 券						
	国 債	101,460	99,684	1,776	199,200	197,536	1,664
	地方債	2,772,940	2,600,747	172,193	2,728,880	2,600,655	128,225
	社 債	1,909,410	1,800,000	109,410	1,363,430	1,300,000	63,430
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	4,783,810	4,500,431	283,379	4,291,510	4,098,191	193,319
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	-	-	-	-	-	-
	債 券						
	国 債	560,940	595,825	△ 34,885	710,120	791,933	△ 81,813
	地方債	749,080	799,930	△ 50,850	906,940	999,932	△ 92,992
	社 債	384,770	400,310	△ 15,540	867,200	900,294	△ 33,094
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	1,694,790	1,796,065	△ 101,275	2,484,260	2,692,159	△ 207,899
合 計		6,478,600	6,296,496	182,104	6,775,770	6,790,350	△ 14,580

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類		令和4年度		令和5年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	2,161	97,400	1,975	93,551
	定期生命共済	94	2,235	250	2,140
	養老生命共済	450	50,393	349	43,962
	うちこども共済	231	13,225	163	12,189
	医療共済	44	1,041	7	940
	がん共済	-	198	-	191
	定期医療共済	-	479	-	418
	介護共済	78	881	205	1,036
	年金共済	-	50	-	35
建物更生共済		12,282	207,205	13,538	210,226
合 計		15,109	359,882	16,324	352,499

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類		令和4年度		令和5年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		5	4,579	4	4,207
がん共済		114	1,537	61	1,559
定期医療共済		-	189	-	172
合 計		119	6,305	65	5,938

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	78	881	205	1,036
生活障害共済（一時金型）	3	401	10	380
生活障害共済（定期年金型）	2	21	4	20
特定重度疾病共済	190	1,527	190	1,527
合 計	273	2,830	409	2,963

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	71	2,349	40	2,247
年金開始後	－	813	－	830
合 計	71	3,162	40	3,077

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	13,359	12	12,716	12
自動車共済		994		995
傷害共済	10,995	26	11,491	26
賠償責任共済		4		8
自賠責共済		245		230
合 計		1,281		1,271

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	取扱高	うち手数料	取扱高	うち手数料
肥 料	1, 409, 532	132, 821	1, 348, 023	104, 906
農 薬	1, 022, 627	77, 716	1, 064, 069	97, 231
飼 料	338, 867	7, 199	352, 720	7, 401
農業機械	647, 485	70, 550	753, 393	79, 017
施設資材	1, 457, 843	88, 855	1, 591, 952	94, 984
燃 料	1, 371, 070	108, 565	1, 344, 441	83, 970
そ の 他	2, 071, 158	146, 919	2, 188, 707	147, 349
合 計	8, 318, 582	632, 625	8, 643, 305	614, 858

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	取扱高	うち手数料	取扱高	うち手数料
米	1, 044, 988	33, 210	1, 269, 533	36, 821
麦	27, 647	1, 476	36, 069	1, 828
豆・雑穀	-	-	-	-
野 菜	22, 612, 583	454, 552	24, 824, 895	487, 686
果 実	629, 363	12, 497	676, 917	13, 317
花き・花木	461, 814	9, 303	464, 834	9, 372
い 草	1, 156, 356	23, 125	1, 043, 371	20, 457
畜 産 物	1, 096, 050	22, 110	1, 251, 294	24, 786
林 産 物	12, 096	242	13, 583	267
そ の 他	2, 878	58	878	17
合 計	27, 043, 775	556, 573	29, 581, 374	594, 551

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和4年度	令和5年度
収 益	保管料	9,844	13,306
	その他の収益	-	-
	計	9,844	13,306
費 用	その他の費用	2,768	4,153
	計	2,768	4,153

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
園芸ハウス	363,903	102,567	360,100	95,590
農業リース	161	161	161	161
カントリー	78,886	23,634	82,396	23,480
ライスセンター	-	-	-	-
土作り機械等	244	187	192	58
生姜選果場	62,259	538	67,444	△ 1,491
トマト選果場	186,368	137,926	179,061	134,607
北部野菜果実選果場	24,622	10,662	27,873	△ 19,410
総合青果物センター	132,623	43,084	124,672	30,786
なし・みかん選果場	12,663	3,679	12,800	3,582
西部トマト選果場	63,045	48,913	60,366	46,765
その他集・選果場	69,608	16,618	70,345	15,926
泉茶業センター	2,483	153	3,607	365
合 計	996,865	388,122	989,017	330,419

(5) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
八代ソイル	114,718	53,219	131,768	58,893
直販茶	4,296	28	3,315	△ 240
トマト加工	19,699	4,432	18,279	62
合 計	138,713	57,679	153,362	58,715

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	取扱高	粗収益（手数料）	取扱高	粗収益（手数料）
食 品	306,097	48,248	285,797	43,370
衣料品	-	-	-	-
耐久消費財	39,116	1,486	36,713	582
日用保健雑貨	103,923	11,312	109,733	11,453
家庭燃料	1,639,721	224,886	1,665,595	235,887
自 動 車	227,432	14,556	256,231	14,243
その他	18,609	953	20,479	1,016
合 計	2,334,898	301,441	2,374,548	306,551

(2) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和4年度	令和5年度
収 益	訪問介護収益	13,180	11,236
	通所介護収益	46,865	47,013
	居宅介護支援収益	14,145	12,449
	介護認定調査収益	4,096	3,881
	計	78,286	74,579
費 用	介護労務費	16,876	16,458
	介護消耗備品費	389	431
	介護雑費	7,768	7,833
	計	25,033	24,722

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		令和4年度	令和5年度
収 入	指導補助金	52,711	48,316
	実費収入	245	103
	指導雑収入	6,265	8,103
	計	59,221	56,522
支 出	営農改善費	54,324	49,549
	教育情報費	3,119	3,111
	組織育成費	68,517	72,361
	農政活動費	991	555
	指導雑費	6,528	9,996
	計	133,479	135,572

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	令和4年度	令和5年度	増 減
総資産経常利益率	0.39	0.88	0.49
資本経常利益率	4.64	2.43	△ 2.21
総資産当期純利益率	0.17	0.62	0.45
資本当期純利益率	2.01	1.70	△ 0.31

(注)

1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		令和4年度	令和5年度	増 減
貯貸率	期 末	26.96	27.13	0.17
	期中平均	27.04	27.16	0.12
貯証率	期 末	6.42	6.74	0.32
	期中平均	6.05	6.44	0.39

(注)

1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項 目		令和4年度	令和5年度
信用事業	貯金残高	221,155	230,077
	貸出金残高	59,629	62,416
共済事業	長期共済保有高	789,215	806,633
経済事業	購買品取扱高	23,362	25,212
	販売品取扱高	59,307	67,691

(注) 令和5年度3月末の職員数は437人です。(嘱託・臨時を含む)

4. 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項 目	令和4年度	令和5年度
貯金残高	11,205,205	11,171,540
貸出金残高	3,021,207	3,030,690
長期共済保有高	44,985,250	44,062,375
購買品供給高	1,775,580	1,836,308

(注)

1. 令和5年度3月末の貯金及び貸出金の店舗数は9店舗です。(本所を含む)
2. 令和5年度3月末の長期共済保有高の店舗数は8店舗です。(本所を除く)
3. 令和5年度3月末の購買品供給高の店舗数は 6店舗です。(本所を除く)

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 28 horizontal dotted lines.

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和4年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,723,362	8,607,987
うち、出資金及び資本準備金の額	4,068,979	4,003,759
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	4,895,446	4,769,414
うち、外部流出予定額(△)	△ 129,878	△ 38,721
うち、上記以外に該当するものの額	△ 111,185	△ 126,465
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	83,765	82,372
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	83,765	82,372
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	119,454	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,926,581	8,690,360
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	53,486	48,553
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	53,486	48,553
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-

特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	53,486	48,553
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	8,873,095	8,641,807
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	55,125,505	52,183,952
資産（オン・バランス）項目	55,125,505	52,183,952
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,654,539	0
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	2,654,539	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,737,587	6,643,890
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（二）	61,863,093	58,827,842
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（二））	14.34%	14.68%

（注）

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		当期末			前期末		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額
			a	b=a×4%		a	b=a×4%
	現金	722,007	-	-	980,288	-	-
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	990,265	-	-	695,906	-	-
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
	国際決済銀行向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	7,141,234	-	-	7,244,117	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
	地方公共団体金融機構向け	800,102	80,010	3,200	800,102	80,010	3,200
	我が国の政府関係機関向け	1,101,948	100,160	4,006	1,101,948	110,194	4,408
	地方三公社向け	300,060	-	-	300,060	-	-
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	64,573,006	12,914,601	516,584	65,499,532	13,099,906	523,996
	法人等向け	823,280	823,084	32,923	870,947	864,078	34,563
	中小企業等向け及び個人向け	1,141,883	582,124	23,285	1,254,670	620,074	24,803
	抵当権付住宅ローン	19,797	6,757	270	25,873	8,822	353
	不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
	三月以上延滞等	213,813	288,454	11,538	173,690	226,488	9,060
	取立未済手形	-	-	-	-	-	-
	信用保証協会等保証付	20,098,817	1,991,498	79,660	19,528,461	1,934,512	77,380
	株式会社地域経済活性化支援機構等にする保証付	-	-	-	-	-	-
	共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
	出資等	417,625	417,625	16,705	367,188	367,188	14,688
	（うち出資等のエクスポージャー）	417,625	417,625	16,705	367,188	367,188	14,688
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
	上記以外	21,968,920	34,979,635	1,399,185	22,158,819	35,169,724	1,406,789
	（うちほかの金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るのエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
	（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資金調達手段に係るのエクスポージャー）	8,673,810	21,684,525	867,381	8,673,937	21,684,842	867,394

	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち上記以外のエクスポージャー)	13, 295, 110	13, 295, 110	531, 804	13, 484, 882	13, 484, 882	539, 395
	証券化	-	-	-	-	-	-
	(うちS T C 要件適用分)	-	-	-	-	-	-
	(うち非S T C 適用分)	-	-	-	-	-	-
	再証券化	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
	(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
	(うちマンドレート方式)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
	(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
	他の金融機関等の対象調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	-	-	-	-	-	-
	C V A リスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
	中央演算期間関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
	合計 (信用リスク・アセットの額)	120, 312, 762	52, 183, 952	2, 087, 358	121, 001, 607	55, 125, 505	2, 205, 020
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	
	a	b = a × 4 %		a		b = a × 4 %	
	6, 643, 890	265, 755		6, 737, 587		269, 503	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	
	a	b = a × 4 %		a		b = a × 4 %	
	58, 827, 842	2, 353, 113		61, 863, 093		2, 474, 523	

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目に係る経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y' s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		令和4年度				令和5年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー
			うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券	
法人	農業	152, 179	152, 179	-	-	139, 415	102, 734	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	100	-	-	-	100	-	-	-
	運輸・通信業	300, 060	-	300, 060	-	300, 060	-	300, 060	-
	金融・保険業	72, 393, 979	1, 538, 127	100, 359	-	71, 467, 310	1, 538, 000	100, 343	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	6, 191	191	-	-	6, 000	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	8, 802, 493	4, 690, 706	3, 412, 708	-	8, 956, 006	4, 352, 379	3, 613, 363	-
	上記以外	4, 053, 187	13, 729	2, 497, 599	-	4, 128, 524	35, 442	2, 791, 970	-
個人		20, 907, 162	20, 592, 135	-	-	21, 384, 866	21, 058, 018	-	-
その他		14, 386, 256	-	-	3, 127	13, 930, 481	-	-	40, 940
業種別残高計		121, 001, 607	26, 987, 067	6, 310, 726	-	120, 312, 762	27, 086, 573	6, 805, 736	-
	1年以下	66, 090, 818	439, 839	-		65, 617, 228	895, 651	-	
	1年超3年以下	1, 275, 531	1, 274, 885	-		925, 905	921, 006	-	
	3年超5年以下	1, 236, 856	1, 236, 856	-		1, 073, 606	1, 073, 606	-	
	5年超7年以下	896, 804	896, 804	-		926, 167	926, 167	-	
	7年超10年以下	3, 851, 234	3, 146, 815	704, 419		4, 203, 744	3, 298, 438	905, 305	
	10年超	25, 355, 015	19, 748, 708	5, 606, 307		25, 631, 329	19, 730, 897	5, 900, 431	
	期限の定めのないもの	22, 295, 349	243, 160	-		21, 934, 783	240, 808	-	
残存期間別残高計		121, 001, 607	26, 987, 067	6, 310, 726		120, 312, 762	27, 086, 573	6, 805, 736	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和4年度					令和5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	69,801	70,653	-	69,801	70,653	70,653	70,251	-	70,653	70,251
個別貸倒引当金	65,381	57,690	-	65,381	57,690	57,690	48,902	-	57,690	48,902

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		令和4年度						令和5年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人		65,381	57,690	-	65,381	57,690	-	57,690	48,902	-	57,690	48,902	-
業種別計		65,381	57,690	-	65,381	57,690	-	57,690	48,902	-	57,690	48,902	-

(注)

当 J A では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和4年度			令和5年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウェイト 0%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	2, 114, 682	2, 114, 682	-	2, 171, 669	2, 171, 669
	リスク・ウェイト20%	13, 099, 906	-	13, 099, 906	12, 914, 601	-	12, 914, 601
	リスク・ウェイト35%	-	8, 823	8, 823	-	6, 758	6, 758
	リスク・ウェイト50%	-	11, 410	11, 410	-	9, 284	9, 284
	リスク・ウェイト75%	-	620, 074	620, 074	-	582, 124	582, 124
	リスク・ウェイト100%	-	17, 392, 833	17, 392, 833	-	14, 563, 217	14, 563, 217
	リスク・ウェイト150%	-	192, 934	192, 934	-	251, 774	251, 774
	リスク・ウェイト200%			-			
	リスク・ウェイト250%	-	21, 684, 843	21, 684, 843	-	21, 684, 525	21, 684, 525
	その他	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-
計		13, 099, 906	42, 025, 599	55, 125, 505	12, 914, 601	39, 269, 351	52, 183, 952

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250パーセントには、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付けを付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに変えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	100,359	-	100,343
地方三公社向け	-	300,060	-	300,060
金融機関向け及び第一種金融商品 取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	6,510	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	145,093	242,447	101,390	233,109
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央精算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-
合計	151,603	642,866	101,390	633,512

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金、外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	7,502,999	7,502,999	7,553,436	7,553,436
合 計	7,502,999	7,502,999	7,553,436	7,553,436

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和4年度			令和5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当ＪＡは、金利スワップや信用事業監督指針等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当 J A では、経済価値ベースの金利リスク量 (Δ EVE) については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算された現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の 3 シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 1.25 年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 Δ EVE 及び Δ NII に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

Δ EVE の前事業年度末からの変動はありません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点)

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	394	412	119	
2	下方パラレルシフト	-	-	-	
3	スティープ化	682	720		
4	フラット化		-		
5	短期金利上昇		-		
6	短期金利低下		-		
7	最大値	682	720	119	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	8,642		8,873	

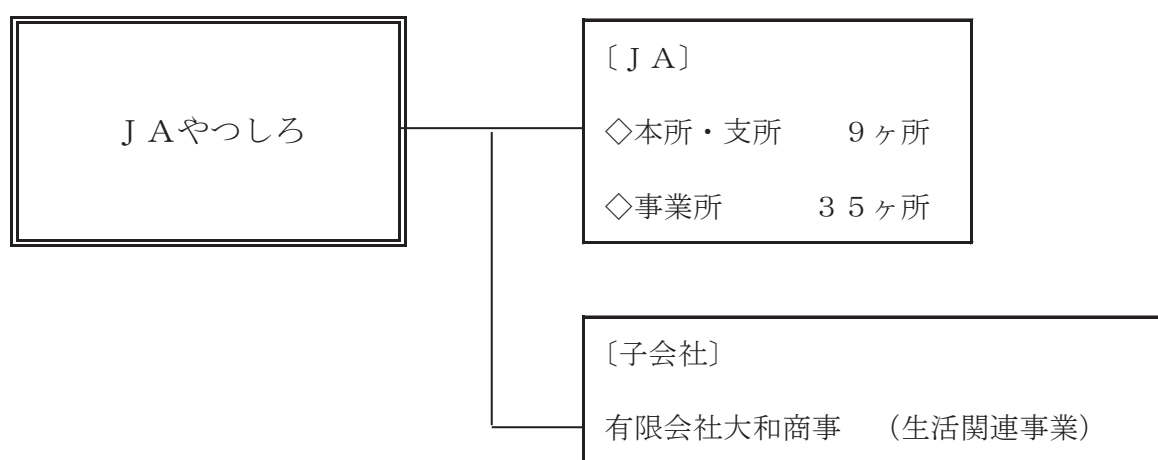
Ⅵ 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J Aやつしろのグループは、当 J A、子会社 1 社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 1 社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名 称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は 出資金	当 J A の 議決権比率	当 J A 及び他 の子会社等の 議決権比率
(有) 大和商事	八代市新港町3-80	・ L P G 卸販売 ・ ガス器具の小売 ・ 燃料の卸販売 ・ ランドリー事業	昭和42年4月1日	6,000	100	100

(3) 連結事業概況（令和5年度）

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

令和5年度の当 J A の連結決算は、子会社を連結し、持分法を適用しております。

連結決算の内容は、連結経常収益 270百万円、連結当期損失金 180百万円、連結純資産 10,563百万円、連結総資産 122,819百万円で、連結自己資本比率は 15.03%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

(有)大和商事

令和5年度は前年に引続き世界的な政情不安が続く中、ガスの仕入価格は若干の安値で推移しましたが、長引く円安のあおりを受け物価上昇や利用者の高齢化に伴う L P ガス利用契約の解約など個人の消費は減少を続けております。また、温暖化による気温の上昇を受け省エネや脱炭素の気運も高まり L P ガスの個人使用量は減少し厳しい事業環境となりました。

この様な中、オートガス事業におきましては、タクシー業界の燃料転換が急速に進み、ガソリン車や電気自動車・ハイブリッド車へ乗り換えやドライバー不足による不稼働タクシーの増加などガス事業では前年実績の76%の供給高と厳しい結果となりました。

この様な事業環境の中で、売上高は2億8150万円と前年より930万円減少したものの、仕入原価を抑える事が出来、売上総利益は前年より280万円増加の1億7235万円となりました。販売費、一般管理費は前年より525万円増加の1億6550万円で営業利益は685万円、営業外の費用収益を含めた当期純利益は335万円となり前年比55%となりました。

なお、ランドリー事業では、PM2.5や黄砂飛来また、スギ花粉等の飛散により屋外での物干しを避けるお客様の増加や春先の長雨が要因で、前年を上回る実績で事業年度を終了しました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項 目	令和元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
連結経常収益	15,708,046	15,082,925	14,756,163	14,177,403	14,440,121
信用事業収益	884,026	824,742	816,905	789,937	774,600
共済事業収益	852,665	814,877	821,326	798,170	718,271
農業関連事業収益	10,804,498	10,947,859	10,300,409	9,726,506	10,081,951
その他事業収益	3,166,857	2,495,446	2,817,522	2,862,789	2,865,298
連結経常利益	456,220	452,740	407,615	506,281	269,784
連結当期剰余金	264,985	371,132	260,790	220,271	△ 180,106
連結純資産額	11,053,860	11,262,684	11,273,419	11,101,401	10,563,380
連結総資産額	121,131,512	127,645,305	125,589,842	123,987,037	122,819,082
連結自己資本比率	14.63	15.12	15.12	14.69	15.03

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和5年度 (令和6年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	98,864,881	98,085,342
(1) 現金及び預金	65,211,933	63,769,590
(2) 有価証券	6,518,677	6,815,847
(3) 貸出金	27,188,368	27,263,711
(4) その他の信用事業資産	74,238	355,310
(5) 貸倒引当金	△ 128,335	△ 119,116
2 共済事業資産	5,736	1,679
(1) 共済貸付金	-	-
(2) その他の共済事業資産	5,736	1,679
(3) 貸倒引当金	-	-
3 経済事業資産	7,381,823	7,256,395
(1) 受取手形及び経済事業未収金	3,799,569	3,979,753
(2) 棚卸資産	963,200	870,510
(3) その他の経済事業資産	2,657,362	2,467,452
(4) 貸倒引当金	△ 38,308	△ 61,320
4 雑資産	307,313	283,626
5 固定資産	9,852,981	9,485,345
(1) 有形固定資産	9,799,495	9,433,903
建物	7,614,200	7,558,957
機械装置	4,475,320	4,447,755
土地	5,136,308	4,942,141
リース資産	25,143	15,429
建設仮勘定	134,852	429,067
その他有形固定資産	3,715,389	3,695,648
減価償却累計額	△ 11,301,717	△ 11,655,094
(2) 無形固定資産	53,486	51,442
のれん	-	-
リース資産	-	-
その他の無形固定資産	53,486	51,442
(3) 合併特別勘定	-	-
6 外部出資	7,507,897	7,558,406
(1) 外部出資	7,507,897	7,558,406
(2) 外部出資等損失引当金	-	-
7 退職給付に係る資産	-	-
8 繰延税金資産	66,405	148,288
9 再評価に係る繰延税金資産	-	-
10 繰延資産	-	-
資産の部合計	123,987,037	122,819,082

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和5年度 (令和6年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	103,423,736	103,200,541
(1) 貯金	100,728,045	100,402,121
(2) 借入金	2,546,976	2,489,309
(3) その他の信用事業負債	148,715	309,111
2 共済事業負債	592,199	565,568
(1) 共済借入金	-	-
(2) 共済資金	342,138	323,109
(3) その他の共済事業負債	250,061	242,459
3 経済事業負債	3,807,512	3,986,780
(1) 支払手形及び経済事業未払金	3,032,611	3,135,667
(2) その他の経済事業負債	774,901	851,113
4 設備借入金	3,139,410	2,694,010
5 雑負債	384,259	341,195
6 諸引当金	775,368	776,015
(1) 賞与引当金	231,295	230,206
(2) 退職給付に係る負債	489,083	494,022
(3) 役員退職慰労引当金	54,990	51,787
(4) その他	-	-
7 繰延税金負債	-	-
8 再評価に係る繰延税金負債	763,152	691,592
負債の部合計	112,885,636	112,255,702
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	9,071,951	8,867,285
(1) 出資金	4,068,254	4,003,034
(2) 資本剰余金	725	725
(3) 利益剰余金	5,114,157	4,989,991
(4) 処分未済持分	△ 111,185	△ 126,465
2 評価・換算差額等	2,029,450	1,696,095
(1) その他有価証券評価差額金	131,716	△ 14,580
(2) 土地再評価差額金	1,897,734	1,710,675
(3) 退職給付に係る調整累計額	-	-
3 少数株主持分	-	-
純資産の部合計	11,101,401	10,563,380
負債及び純資産の部合計	123,987,037	122,819,082

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
	自 令和4年4月 1日 至 令和5年3月31日	自 令和5年4月 1日 至 令和6年3月31日
1 事業総利益	4,102,419	3,829,657
(1) 信用事業収益	789,937	774,600
資金運用収益	726,878	711,042
(うち預金利息)	(299,382)	(305,338)
(うち有価証券利息)	(72,535)	(77,028)
(うち貸出金利息)	(320,977)	(323,978)
(うちその他受入利息)	(33,984)	(4,698)
役務取引等収益	34,353	35,393
その他経常収益	28,705	28,164
(2) 信用事業費用	193,016	188,463
資金調達費用	9,103	6,341
(うち貯金利息)	(4,569)	(2,753)
(うち給付補填備金繰入)	(584)	(238)
(うち借入金利息)	(3,890)	(3,284)
(うちその他支払利息)	(60)	(66)
役務取引等費用	18,335	13,978
その他経常費用	165,578	168,144
(うち貸倒引当金戻入益)		(9,188)
信用事業総利益	596,920	586,137
(3) 共済事業収益	798,170	718,271
共済付加収入	726,911	682,431
その他の収益	71,259	35,840
(4) 共済事業費用	41,319	36,636
共済推進費及び共済保全費	20,991	15,892
その他の費用	20,328	20,744
共済事業総利益	756,851	681,635
(5) 購買事業収益	9,620,795	9,849,964
購買品供給高	9,213,486	9,455,686
購買品手数料	82,452	82,256
その他の収益	324,857	312,021
(6) 購買事業費用	8,331,507	8,721,973
購買品供給原価	8,149,135	8,512,821
購買供給費	5,047	4,644
その他の費用	177,325	204,508
購買事業総利益	1,289,288	1,127,991
(7) 販売事業収益	1,159,050	1,288,439
販売品販売高	192,253	240,099
販売手数料	556,573	594,552
その他の収益	410,224	453,788
(8) 販売事業費用	468,796	588,702
販売品販売原価	178,764	224,007
販売費	13,088	13,891
その他の費用	276,944	350,804
販売事業総利益	690,254	699,737
(9) その他事業収益	1,809,450	1,808,847
(10) その他事業費用	1,040,343	1,074,690
その他事業総利益	769,107	734,157

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
	自 令和4年4月 1日 至 令和5年3月31日	自 令和5年4月 1日 至 令和6年3月31日
2 事業管理費	3,748,576	3,630,593
(1) 人件費	2,652,299	2,575,745
(2) その他事業管理費	1,096,277	1,054,848
事業利益	353,843	199,064
3 事業外収益	165,937	142,625
(1) 受取雑利息	643	666
(1) 受取出資配当金	134,224	115,377
(2) 持分法による投資益	-	-
(3) その他の事業外収益	31,070	26,582
4 事業外費用	13,500	71,904
(1) 支払雑利息	5,404	14,258
(2) 持分法による投資損	-	-
(3) その他の事業外費用	8,096	57,646
経常利益	506,281	269,784
5 特別利益	641	45,861
(1) 固定資産処分益	200	843
(2) 負ののれん発生益	-	-
(3) その他の特別利益	441	45,018
6 特別損失	205,731	545,088
(1) 固定資産処分損	20,424	18,048
(2) 減損損失	185,307	503,272
(3) その他の特別損失	-	23,768
税金等調整前当期利益	301,190	△ 229,443
法人税・住民税及び事業税	102,753	53,719
過年度法人税等	-	-
法人税等調整額	△ 21,833	△ 103,055
法人税等合計	80,919	△ 49,336
当期利益	220,271	△ 180,106
非支配株主に帰属する当期利益	-	-
当期剰余金	220,271	△ 180,106

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
	自 令和4年4月 1日 至 令和5年3月31日	自 令和5年4月 1日 至 令和6年3月31日
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期損失	301,190	△ 229,443
減価償却費	902,229	581,470
減損損失	185,307	503,272
のれん償却額	-	-
連結調整勘定償却額	-	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 12,867	18,632
賞与引当金の増減額 (△は減少)	16,437	△ 1,089
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	12,246	4,939
役員退職慰労引当金の増加額	12,239	△ 3,202
ポイント引当金の増加額	-	-
外部出資損失等引当金の増加額	-	-
その他引当金等の増減額 (△は減少)	-	-
信用事業資金運用収益	△ 692,894	△ 706,345
信用事業資金調達費用	9,042	6,275
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 134,867	△ 116,043
支払雑利息	5,404	14,258
有価証券関係損益 (△は益)	△ 12	△ 287
固定資産売却損益 (△は益)	-	△ 52,999
固定資産除去損 (△は益)	△ 586,917	△ 226,048
外部出資関係損益 (△は益)	-	-
持分法による投資損益 (△は益)	-	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△)減	△ 114,386	△ 75,343
預金の純増 (△)減	2,000,000	△ 400,000
貯金の純増 (△)減	△ 2,783,955	△ 325,924
信用事業借入金の純増減	△ 65,144	△ 57,667
その他の信用事業資産の純増減	△ 28,742	151
その他の信用事業負債の純増減	11,153	160,996
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△)減	-	-
共済借入金の純増減 (△)	-	-
共済資金の純増減 (△)	33,991	△ 19,028
未経過共済付加収入の純増減	△ 16,764	△ 2,446
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△)減	△ 27,236	224,735
経済受託債権の純増 (△)減	161,886	△ 215,008
棚卸資産の純増 (△)減	△ 169,278	92,690
その他の経済事業資産の純増減	126,534	-
支払手形及び経済事業未払金の純増 (△)減	△ 25,585	108,569
経済受託債務の純増減 (△)	△ 182,052	△ 5,513
その他の経済事業負債の純増減	13,001	76,212
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	36,844	22,465
その他の負債の純増減	39,473	16,895
未払消費税等の純増減	-	-
信用事業資金運用による収入	712,508	408,430
信用事業資金調達による支出	△ 14,090	△ 7,158
共済貸付金利息による収入	-	-
共済借入金利息による支出	539	△ 5,077
事業分量配当金の支払額	100,000	
農業経営対策費の支払額		100,000
小 計	△ 174,767	△ 108,631

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
	自 令和4年4月 1日 至 令和5年3月31日	自 令和5年4月 1日 至 令和6年3月31日
雑利息及び出資配当金の受取額	134,867	116,043
雑利息の支払額	△ 5,404	△ 14,258
法人税等の支払額	△ 304,049	△ 311,547
事業活動によるキャッシュ・フロー	225,326	△ 318,393
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 495,392	△ 493,566
有価証券の売却による収入	-	-
有価証券の償還による収入	-	-
補助金の受入れによる収入	-	-
固定資産の取得による支出	45,943	△ 349,842
固定資産の売却による収入	5,196	△ 134,288
外部出資による支出	△ 831	△ 50,952
外部出資の売却等による収入	33,360	443
連結範囲の変更を伴う子会社及び 子法人等の株式の取得による支出	-	-
連結範囲の変更を伴う子会社及び 子法人等の株式の売却による収入	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 411,723	△ 1,028,205
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	1,487,100	△ 445,400
設備借入金返済による支出	-	-
出資の増額による収入	57,040	62,729
出資の払戻しによる支出	△ 123,064	△ 127,853
持分の取得による支出	△ 25,580	46,364
持分の譲渡による収入	41,333	△ 62,703
出資配当金の支払額	29,619	31,119
非支配株主持分への配当金支払額	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,466,448	△ 495,744
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額(減少額)	1,280,050	△ 1,842,342
6 現金及び現金同等物の期首残高	10,335,746	10,781,625
7 現金及び現金同等物の期末残高	11,356,303	8,939,282

(8) 連結注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等・・・・・・・・・・ 1社

有限会社大和商事

- (2) 非連結子会社・子法人等・・・・・・・・・・ 一社

非連結子会社はいずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額、剰余金のうち持分に見合う額および負債の額のうち持分に見合う額に組合からの当該会社への出資金を加えた額からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連法人等・・・・・・・・・・ 一社

- (2) 持分法非適用の関連法人等・・・・・・・・・・ 一社

持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益（持分に見合う額）および剰余金（持分に見合う額）からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

4. のれんの償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

5. 剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

- (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

- (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	63,769,590,485 円
別段預金、定期性預金及び特別通知預金	△54,830,308,000 円
現金及び現金同等物	8,939,282,485 円

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

- ① 満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）
② 子会社株式 : 移動平均法による原価法

③ その他有価証券

- ・ 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

- ① 購買品（数量管理品）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 購買品（売価管理品）については、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ 宅地等（販売用不動産）については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ④ 原材料、仕掛品については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ⑤ 販売資材については、主に個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア 5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した額をⅢ分類債権とし、そのⅢ分類債権額からキャッシュ・フローによる今後の回収見込み額を控除した予想損失額を、個別貸倒引当金として計上しています。

なお、債権残高が3,000万円以下の債務者については、貸倒実績率に基づく予想損失率をⅢ分類債権額に乗じた予想損失額を、個別貸倒引当金として計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、「資産査定要領」及び「資産査定事務要領」に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米麦等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役

務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ その他の事業

上記記載の事業のほか、加工事業、宅地等供給事業、イ業市場事業の履行義務は、販売品の引渡しで充足することから、当該時点で収益を認識しております。また、介護福祉事業の履行義務は、サービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5. リース取引の処理方法

ハウスリース事業の年間のリース料は、リース投資資産と利息相当額の合計額とし、当該利息相当額の各期への配分は利息法を採用しております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

計算書類等に係る事項の金額で、千円単位をもって表示したものについては、記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、合計が合わない場合があります。また、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

農業協同組合法施行規則にしたがい、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部取引を控除した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

Ⅲ 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 148,288,465 円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 503,272,190 円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

V 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

国（又は県市町村）の補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、5,599,090,702 円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,338,652,316 円
構築物	2,212,637,500 円
機械・装置	2,039,166,148 円
車輛運搬具	1,575,000 円
器具備品	7,059,738 円

2. 担保に供している資産

担保として提供している資産は、次のとおりです。

定期貯金	2,700,000,000 円（為替決済口座）
定期貯金	2,500,000,000 円（日銀被災地金融機関向け貸出用）
有価証券	4,300,000,000 円（設備借入金）

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額は、12,715,026 円です。

子会社等に対する金銭債務の総額は、115,904,688 円です。

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額は、114,033,065 円です。

5. リスク管理債権の額

債権のうち、リスク管理債権の総額は、351,264,025 円で、内訳は次のとおりです。

なお、次に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	194,889,113 円
危険債権額	153,889,912 円
三月以上延滞債権額	2,535,000 円
貸出条件緩和債権額	0 円

注 1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

注 2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)

注 3) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(注 1 及び注 2 に掲げるものを除く)

注 4) 貸出条件緩和債権額

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注 1、注 2 及び注 3 に掲げるものを除く)

6. 土地の再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日：平成 11 年 3 月 31 日
- ・再評価の方法：地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に基づく再評価
- ・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額：1,414,439,100 円

VI 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引額

子会社等との事業取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	16,985,961 円
うち事業取引高	4,198,958 円
うち事業取引以外の取引高	12,787,003 円
(2) 子会社との取引による費用総額	78,984,367 円
うち事業取引高	48,730,751 円
うち事業取引以外の取引高	30,253,616 円

2. 減損損失を認識した資産の概要等

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所・事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また共用資産として認識しているものは次のとおりです。

(J A全体にかかる共用資産)

本所、営農センター、農機具センター、共同倉庫、選果場、カントリー等

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	備 考
車輛センター	営業用店舗	機械装置	
ひかわ市場	営業用店舗	土地	
はちべえ S S	営業用店舗	土地、建物他	
本所（古城町）	営業用店舗	土地、建物他	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

車輛センター、ひかわ市場、はちべえ S S は営業収支が 2 期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該差額を減損損失として認識しました。

本所（古城町）につきましては、新本所への移転に伴い今後の利活用方針が未定のため、遊休資産と認識されたことにより、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(

場 所	土地	建物	機械装置	構築物	その他	合計
車輛センター	—	—	793, 203	—	—	793, 203
ひかわ市場	231, 076	—	—	—	—	231, 076
はちべえ S S	3, 384, 347	12, 599, 058	3, 093, 150	30, 294, 271	157, 499	49, 528, 325
本所（古城町）	331, 766, 717	119, 153, 980	1, 211, 866	94, 469	492, 554	452, 719, 586
合計	335, 382, 140	131, 753, 038	5, 098, 219	30, 388, 740	650, 053	503, 272, 190

4) 回収可能価額の算定方法

営業用店舗（車輛センター、ひかわ市場、はちべえ S S）、及び遊休資産（本所（古城町））とも回収可能価額は、正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

VII 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫などへ預けているほか、国債や地方債及び社債などの有価証券による運用を

行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、19.5%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、設備投資の一環として借り入れた農林中央金庫からの借入金です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に総務部 総務・審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が42,659,674円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等については、次表には含めず（３）に記載しています。

（単位：円）

	貸借対照表 計上額(①)	時価(②)	差額(②－①)
預金	63,044,245,641	63,004,414,511	△39,831,130
有価証券	6,775,770,000	6,775,770,000	—
その他有価証券	6,775,770,000	6,775,770,000	—
貸出金	27,276,210,854		
貸倒引当金(※1)	△119,154,110		
貸倒引当金控除後	27,157,056,744	27,277,609,744	120,553,000
経済事業未収金	2,708,367,719		
貸倒引当金(※2)	△60,761,711		
貸倒引当金控除後	2,647,606,008	2,647,606,008	
経済受託債権	1,209,873,556	1,209,873,556	
リース投資資産等	1,602,571,744	1,494,766,814	△107,804,930
資産計	102,437,123,693	102,410,040,633	△27,083,060

貯金	100,543,866,380	100,458,107,817	△85,758,563
借入金	2,489,308,577	2,483,261,857	△6,046,720
経済事業未払金	1,392,443,969	1,392,443,969	—
経済受託債務	1,759,731,201	1,759,731,201	—
設備借入金	2,694,010,000	2,694,010,000	—
負債計	108,879,360,127	108,787,554,844	△91,805,283

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下、「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控

除した額を時価に代わる金額としています。

⑤ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

⑥ リース投資資産

リース投資資産の時価は、リース受取料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

④ 経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	7,553,435,780

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	63,044,245					
有価証券						6,800,000
その他有価証券のうち満期があるもの						6,800,000
貸出金(*1,2)						
経済事業未収金(*3)	2,868,704	1,767,867	1,644,814	1,459,913	1,346,317	18,057,697
	2,568,064					
合計	68,481,013	1,767,867	1,644,814	1,459,913	1,346,317	24,857,697

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 221,413 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5 年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 130,898 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 140,303 千円は償還の定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金(※1)	92,873,717	3,234,599	2,681,738	870,769	660,446	222,593
借入金	1,737,994	102,545	95,066	89,925	81,228	382,548
設備借入金	602,900	568,900	567,910	446,800	267,500	240,000
合計	95,214,611	3,906,044	3,344,714	1,407,494	1,009,174	845,141

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

VIII 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は、次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

種 類		貸借対照表 計上額①	取得原価又は 償却原価②	差額 (①－②)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	199,200,000	197,535,674	1,664,326
	地方債	2,728,880,000	2,600,655,334	128,224,666
	社 債	1,363,430,000	1,300,000,000	63,430,000
	小 計	4,291,510,000	4,098,191,008	193,318,992
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	710,120,000	791,932,640	△81,812,640
	地方債	906,940,000	999,932,217	△92,992,217
	社 債	867,200,000	900,293,980	△33,093,980
	小 計	2,484,260,000	2,692,158,837	△207,898,837
合 計		6,775,770,000	6,790,349,845	△14,579,845

なお、上記差額は、「その他有価証券評価差額金」として計上されています。

IX 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。またこの制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済金制度を採用しています。退職金共済制度の積立額は1,074,899,513円です。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

① 期首における退職給付債務	1,386,572,909 円
・ 勤務費用	43,467,920 円
・ 利息費用	8,874,066 円
・ 数理計算上の差異の発生額	11,262,407 円
・ 退職給付の支払額	△45,423,437 円
② 期末における退職給付債務	1,404,753,865 円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

① 期首における年金資産	1,002,524,894 円
・ 期待運用収益	11,328,531 円
・ 数理計算上の差異の発生額	△659,797 円
・ 確定給付型年金制度への拠出金	41,093,670 円
・ 退職給付の支払額	△34,364,844 円
② 期末における年金資産	1,019,922,454 円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	1,404,753,865 円
③ 確定給付型年金制度	△1,019,922,454 円
④ 未積立退職給付債務	384,831,411 円
⑤ 未認識過去勤務費用	42,285,445 円
⑤未認識数理計算上の差異	285,447 円
⑥ 貸借対照表計上額純額	427,402,303 円
⑦ 退職給付引当金	427,402,303 円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用	43,467,920 円
③ 利息費用	8,874,066 円
③期待運用収益	△11,328,531 円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	15,905,597 円
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	△5,576,103 円

小計	51,342,949 円
⑥ 特定退職金共済制度への拠出金	64,113,500 円
合計	115,456,449 円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産の主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定 100%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率 0.64%

②長期期待運用収益率 1.13%

9. 特例業務負担金

人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した

特例業務負担金 29,486,706 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、243,012 千円となっています。

X 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

【繰延税金資産】

貸倒引当金	24,115,694 円
賞与引当金	62,266,076 円
退職給付引当金	118,262,217 円
役員退職慰労引当金	14,329,555 円
未収利息未計上	56,438,191 円
固定資産減損損失	172,611,646 円
未払事業税	3,290,129 円
その他	29,596,556 円
繰延税金資産 小計	484,944,307 円
評価性引当額	△336,655,842 円
繰延税金資産合計 (A)	148,288,465 円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

税引前当期損失を計上しているため、注記事項の記載を省略しております。

XI 収益認識に関する注記（施行規則第 133 条）

重要な会計方針に係る事項に関する注記「4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	725	725
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	725	725
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	4,947,914	5,001,216
2 会計方針の変更による累積的影響額		
3 遡及処理後利益剰余金期首残高		
4 利益剰余金増加高	213,432	△ 180,106
当期剰余金（又は当期損失金）	213,431	△ 180,106
土地再評価差額取崩額		
5 利益剰余金減少高	101,363	113,119
当期損失金	-	-
配当金	100,703	113,119
6 利益剰余金期末残高	5,274,073	4,989,991

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和5年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	217,028	194,889	△ 22,139
危険債権額	68,627	153,840	85,213
三月以上延滞債権額	1,620	2,535	915
貸出条件緩和債権額	－	－	－
合 計	287,275	351,264	63,989

(注)

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 三月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、破綻更正債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令和4年度	令和5年度
信用事業	事業収益	789,938	774,601
	経常利益	118,771	126,659
	資産の額	98,864,881	98,085,342
共済事業	事業収益	798,170	718,271
	経常利益	262,719	192,774
	資産の額	5,736	1,679
農業関連事業	事業収益	9,726,506	10,081,951
	経常利益	396,440	251,826
	資産の額		
その他事業	事業収益	2,862,789	2,865,298
	経常利益	△ 271,650	△ 301,474
	資産の額		
計	事業収益	14,177,403	14,440,121
	経常利益	506,280	269,785
	資産の額	123,987,037	122,819,082

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 25 horizontal dotted lines.

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和6年3月末における連結自己資本比率は、15.03%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	八代地域農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額	4,004百万円（前年度4,069百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和4年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	8,941,833	8,827,564
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,068,979	4,003,759
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	5,114,157	4,989,991
うち、外部流出予定額(△)	△ 130,118	△ 39,721
うち、上記以外に該当するものの額	△ 111,185	△ 126,465
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	83,765	82,372
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	83,765	82,372
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	119,454	-
被支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	9,145,052	8,909,936
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	53,486	51,442
うち、のれんに係るもの(のれん相当額を含む)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	53,486	51,442
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-

特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	53,486	48,553
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	8,873,095	8,641,807
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	55,125,505	52,183,952
資産（オン・バランス）項目	55,125,505	52,183,952
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,654,539	0
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	2,654,539	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,737,587	6,643,890
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（二）	61,863,093	58,827,842
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（二））	14.34%	14.68%

（注）

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

3. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当ＪＡの令和５年４月１日から令和６年３月３１日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (１) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (２) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (３) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和６年７月１１日
八代地域農業協同組合
代表理事組合長 山住 昭二

【役員等の報酬体系】

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で令和5年度における対象役員に対する報酬等の支払い総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は常勤は毎月、非常勤は四半期毎の所定日に指定口座への振込方法による支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:千円)

	支給総額 (注 2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員 (注 1) に対する報酬等	47,569	525

(注 1) 対象役員は、理事28名、監事7名です。(期中に退任したものを含む)

(注 2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 役員報酬等の報酬等の決定について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準については、役員報酬審議会(組合員から選出された委員8人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準を基に決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づく支給しています。

なお、この役員退任慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当 J A の職員及び当 J A の主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬を受けるもののうち、当 J A の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和4年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退任・退職したものも含めております。

(注2) 「主要な連結子法人等」とは、当 J A の連結子法人のうち当 J A の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等を言います。

(注3) 「同等額」は、令和5年度に当 J A の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

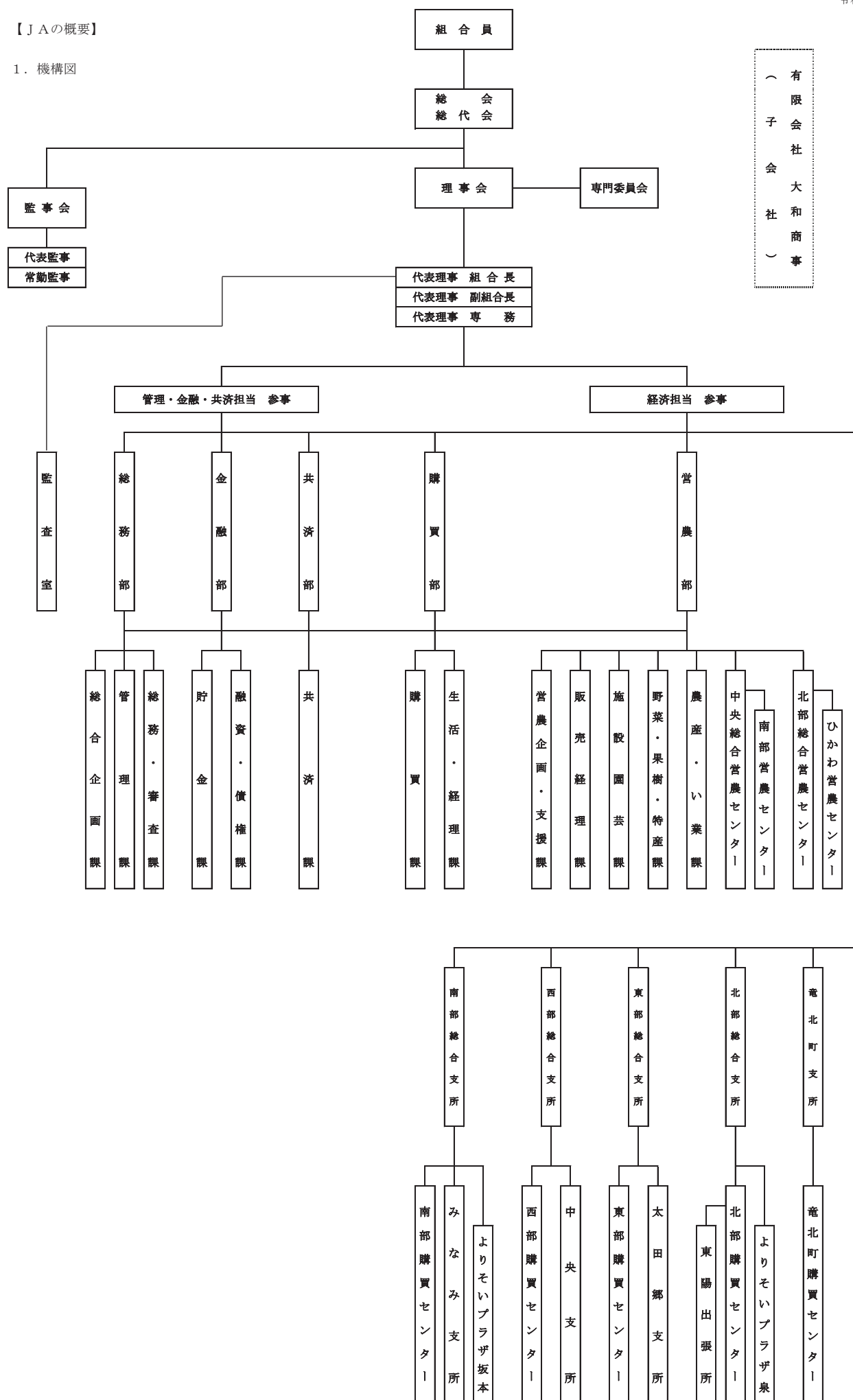
(注4) 令和5年度において当 J A の常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬を受けるものはありませんでした。

3. その他

当 J A の対象役員及び対象職員等の報酬等体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

【JAの概要】

1. 機構図



2. 役員構成（役員一覧）

（令和6年3月現在）

区 分			氏 名	就 任 年月日	任期満了 年月日	役員の摘要	備 考
役 職 名	常勤・非常勤 の別	代表権 の有無					
代表理事組合長	常 勤	有	山住 昭二	R2. 6. 20	R8. 6. 23	認定農業者	実務精通役員
代表理事副組合長	常 勤	有	梅田 文夫	H29. 6. 23	R8. 6. 23	認定農業者	経済連監事・指導・販売・購買・審査事業担当
代表理事専務	常 勤	有	濱田 哲治	R2. 6. 20	R8. 6. 23	認定農業者	信用・共済事業担当
理 事	非常勤	無	本島 碩哉	H26. 6. 20	R8. 6. 23	認定農業者	総務専門委員長
理 事	非常勤	無	木村 晴子	R2. 6. 20	R8. 6. 23	認定農業者に準ずる者	女性理事
理 事	非常勤	無	本田 正剛	R2. 6. 20	R8. 6. 23	実践的能力者	
理 事	非常勤	無	白石 節夫	H29. 6. 23	R8. 6. 23	認定農業者	購買専門委員長
理 事	非常勤	無	福田 誠喜	H29. 6. 23	R8. 6. 23	認定農業者	
理 事	非常勤	無	千代永 博昭	R2. 6. 20	R8. 6. 23	認定農業者	信用専門委員長
理 事	非常勤	無	草野 雄二	R2. 6. 20	R8. 6. 23	認定農業者	
理 事	非常勤	無	杉山 秀治	R5. 6. 23	R8. 6. 23	認定農業者に準ずる者	
理 事	非常勤	無	江崎 和宏	R2. 6. 20	R8. 6. 23	認定農業者	
理 事	非常勤	無	増田 広作	H29. 6. 23	R8. 6. 23	認定農業者	
理 事	非常勤	無	堀井 隆雄	R2. 6. 20	R8. 6. 23	認定農業者	
理 事	非常勤	無	林田 真一	R2. 6. 20	R8. 6. 23	認定農業者	
理 事	非常勤	無	下永 辰也	H25. 6. 21	R8. 6. 23	認定農業者	指導・販売専門委員長
理 事	非常勤	無	上村 清之	R2. 6. 20	R8. 6. 23	認定農業者	
理 事	非常勤	無	吉川 一壽	R2. 6. 20	R8. 6. 23	認定農業者	
理 事	非常勤	無	高田 克昭	R2. 6. 20	R8. 6. 23	認定農業者	
理 事	非常勤	無	深川 良次	H29. 6. 23	R8. 6. 23	認定農業者	共済専門委員長
理 事	非常勤	無	中田 浩司	R2. 6. 20	R8. 6. 23	認定農業者	
理 事	非常勤	無	森崎 正勝	R2. 6. 20	R8. 6. 23	認定農業者に準ずる者	
理 事	非常勤	無	寺田 浩	R2. 6. 20	R8. 6. 23	認定農業者に準ずる者	
理 事	非常勤	無	陳野 浩明	R5. 6. 23	R8. 6. 23	認定農業者	
理 事	非常勤	無	奥田 衛	R2. 6. 20	R8. 6. 23	認定農業者	
理 事	非常勤	無	村上 恵	R5. 6. 23	R8. 6. 23	認定農業者	
理 事	非常勤	無	作田 絹子	R5. 6. 23	R8. 6. 23	認定農業者	女性理事
理 事	非常勤	無	澤村 雅代	R5. 6. 23	R8. 6. 23	認定農業者に準ずる者	女性理事
代 表 監 事	非常勤		清田 主税	R5. 6. 23	R8. 6. 23		
常 勤 監 事	常 勤		稲原 康知	R2. 6. 20	R8. 6. 23		
監 事	非常勤		植田 輝幸	R5. 6. 23	R8. 6. 23		
監 事	非常勤		宮崎 英博	R5. 6. 23	R8. 6. 23		
監 事	非常勤		森野 利明	R5. 6. 23	R8. 6. 23		
監 事	非常勤		片山 一哉	R5. 6. 23	R8. 6. 23		
監 事	非常勤		前田 昭雄	R5. 6. 23	R8. 6. 23		員外監事

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人(令和5年3月現在)

所在地 東京都港区芝5丁目29番11号

4. 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	令和4年度	令和5年度	増 減
正組合員	6,189	6,084	△ 105
個 人	6,116	6,007	△ 109
法 人	73	77	4
准組合員	3,780	3,758	△ 22
個 人	3,726	3,704	△ 22
法 人	54	54	-
合 計	9,969	9,842	△ 127

5. 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構 成 員 数
青壮年部	351
女性部	926
い業部	218
麦島	22
中央	75
竜北	34
宮原	8
鏡	79
園芸部	1,085
トマト選果場利用組合	216
郡築園芸部	56
北部野菜果実選果場利用組合	56
中央野菜部会	39
郡築野菜部会	14
竜北葉根菜部会	24
鏡野菜部会	52
ブロッコリー部会	166
北新地野菜部会	25
レタス部会	20
昭和苺部会	29
中央苺部会	26
竜北町支所和鹿島いちご部会	76
宮原苺部会	4
生姜部会	101
北新地馬鈴薯部会	37
アスパラ機械利用組合	32
火の国アスパラ生産組合	8
そら豆部会	26
スナップエンドウ部会	78
果樹部	202
吉野果樹部会	68
氷川柑橘部会	76
八代市果樹部会	58
酪農部	7
花部会	37
栗部会	36
東陽筍部会	34
特産物部会	52
茶業部会	42
樹芸部会	1
東部地区カントリー利用組合	442
西部地区カントリー利用組合	44
中央第一カントリー利用組合	157
農機具推進委員会	32
八代地域普通作種子部会	5

(注) 当JAの組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

(令和5年3月現在)

区分	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
農林中央金庫	農林中央金庫	東京都千代田区有楽町 1-13-2	農林中央金庫熊本支店 熊本市中央区南千反畑町2-3

7. 地区一覧

八代市

八代郡

宇城市小川町不知火地区

8. 沿革・あゆみ

年 月 日	出 来 事
平成7年7月1日	J Aやつしろ設立（組合員数 8,271名、貯金量 530億円） （J A八代市・J A金剛・J A千丁町・J A竜北町・J A熊本氷川・J A坂本村）
平成10年4月23日	本所事務所落成
平成11年4月1日	J A太田郷合併（組合員数 8,627名、貯金量 598億円） （八代ソイル農協連合会・八代市果実農協連合会承継）
平成12年3月21日	竜北町支所統合（和鹿島支所・吉野支所・野津支所・竜北支所）
平成12年4月1日	介護・福祉事業開始
平成12年10月1日	八代ソイル株式会社設立（子会社）
平成17年4月1日	J A鏡・J A北新地合併（組合員数 9,833名、貯金量 799億円）
平成21年1月10日	八代ソイル株式会社解散・吸収
平成21年10月10日	金融店舗廃止（平和支所、東陽支所、松求麻支所）
平成24年3月24日	みなみ支所建設（旧高田支所）
平成24年10月15日	北部総合支所金融店舗統合（宮原支所・鏡支所・北新地支所） 北部総合営農センター建設
平成24年10月27日	J Aグリーンくまもと緑のシンフォニー北部店建設
平成25年7月27日	南部総合支所統合（植柳支所・平和事業所・日奈久支所・金剛支所） 西部総合支所統合（昭和支所・八千把支所・郡築支所）
平成25年11月22日	東部総合支所統合（千丁町支所・龍峯支所）
平成26年9月1日	北新地グリーンセンター建設
平成26年10月28日	北部燃油基地建設
平成27年12月25日	デイサービスセンター花みずき建設
平成28年2月24日	中央支所(旧松高支所) 建設
平成28年3月24日	南部燃油基地建設
平成28年3月26日	東部購買センター建設
平成28年4月1日	車両センター集約（中央・南部）
平成28年6月8日	西部トマト選果場建設
平成29年2月4日	はちべえSS（セルフ）建設
平成29年3月25日	農機センター集約（北部・中央・南部）
平成31年3月25日	移動店舗車導入
平成31年4月9日	いちごパッケージセンター建設
令和2年8月25日	ミニトマト選果場建設
令和3年9月30日	北部総合選果場建設
令和4年6月8日	よりそいプラザ坂本建設
令和5年4月14日	新本所起工式
令和6年2月28日	北部野菜果実選果場予冷施設建設

9. 店舗等のご案内

(令和6年3月現在)

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	ATM設置状況
本所事務所(金融店舗) 麦島ATM	八代市古城町2690 八代市古城町2279-1	0965-35-3333	有
みなみ支所(金融店舗)	八代市本野町428-1	0965-33-2865	有
中央支所(金融店舗)	八代市永碇町847-1	0965-33-5147	有
西部総合支所(金融店舗)	八代市古閑浜町3609-1	0965-35-3511	有
昭和ATM	八代市昭和明徴町837		有
郡築ATM	八代市郡築6番町46-1		有
西部購買センター	八代市古閑浜町3602-2	0965-35-3522	
南部総合支所(金融店舗)	八代市植柳下町2203-4	0965-35-3344	有
平和ATM	八代市南平和町17		有
日奈久ATM	八代市日奈久竹之内町3044		有
よりそいプラザ坂本	八代市坂本町田上1380	0965-45-8121	有
南部購買センター	八代市植柳下町2197-1	0965-34-5500	
太田郷支所(金融店舗)	八代市井上町31	0965-35-5178	有
東部総合支所(金融店舗)	八代市千丁町新牟田322-2	0965-46-2101	有
龍峯ATM	八代市岡町谷川944		有
東部購買センター	八代市千丁町新牟田322-2	0965-46-2101	
竜北町支所(金融店舗)	八代郡氷川町野津3149	0965-43-8111	有
氷川町道の駅内	八代郡氷川町大野875-3		有
東陽出張所	八代市東陽町南974	0965-65-3111	有
北部総合支所(金融店舗)	八代市鏡町内田732-1	0965-52-1315	有
文政ATM	八代市鏡町両出73		有
北部購買センター	八代市鏡町内田732-1	0965-52-8200	
よりそいプラザ泉	八代市泉町柿迫3188-2-1	0965-67-2009	有
北部総合営農センター	八代市鏡町内田732-1	0965-52-0300	
ひかわ営農センター	八代郡氷川町野津3149	0965-43-8113	
中央総合営農センター	八代市古閑浜町3602-2	0965-39-7227	
南部営農センター	八代市植柳下町2190-1	0965-30-9555	
中央第一カントリー	八代市昭和日進町65-1	0965-37-4150	
東部カントリー	八代郡氷川町野津3149	0965-52-8201	
西部カントリー	八代郡氷川町若洲 3	0965-52-6112	
中央トマト選果場	八代市古閑浜町3613-2	0965-39-7222	
南部トマト選果場	八代市植柳下町2190-1	0965-39-7781	
西部トマト選果場	八代市郡築6番町47-2	0965-37-0221	
ミニトマト選果場	八代市植柳下町2209-1	0965-35-1010	
生姜選果場	八代市東陽町北3694	0965-65-3133	
北部野菜果実選果場	八代市鏡町鏡247	0965-52-3540	
総合青果物センター	八代市古閑浜町3613-2	0965-39-7271	
北部総合青果物センター	八代市鏡町貝洲 5 6 - 1	0965-52-7570	
トマト加工所	八代市古閑浜町3613-2	0965-35-3800	
シンフォニーSS	八代市海士江町2738-1	0965-30-0333	
ふれあいSS	八代市鏡町内田697-6	0965-52-3988	
ばんぺいゆSS	八代市平山新町4955-1	0965-33-7405	
はちべえSS	八代市三江湖町39-2	0965-35-9120	
ひかわSS	八代郡氷川町鹿島775-1	0965-52-7055	
北部SS	八代市鏡町北新地705-1	0965-30-4050	有
やつしろ斎場	八代市海士江町下城2736	0965-34-7251	
農機センター	八代市千丁町古閑出2098-6	0965-46-2111	
大型整備センター	八代市鏡町内田393	0965-52-1215	
車輛センター	八代市鏡町内田393	0965-52-0916	
農協プロパン	八代市新開町3-80	0965-37-1010	
デイサービスセンター花みずき	八代郡氷川町今55-2	0965-62-1112	
八代ソイル	八代市南平和町355	0965-35-9100	



八代地域農業協同組合

〒866-0811 熊本県八代市西片町1525-1

TEL 0965-35-3333(代)